

【教育部関係】

議案第63号 令和5年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について【所管科目】

(補足説明) あり

(質 疑)

○Q 3款の民生費の児童福祉費の放課後児童クラブ運営事業について伺います。成果説明資料は53ページになります。この中で、実際利用者数が8施設の合計で186人、夏休み等の夏季のみだと32人ということで、夏休みは説明の中では、前年に比べて、3.1%人数が減ったということでありますけれども、年間延べ2,136人の子供たちが、利用したということであります。

ただ、事業の成果として、5年度も一部のクラブにおいては待機児童が生じてしまったということが書かれています。利用者数は減っているんだけど、待機児童が出てしまったということは、やはり放課後児童クラブでの利用者数の偏りがあるんじゃないかと思うんですけど、具体的にそれはどこのクラブで発生したのか。

また、原因はどのような原因があったというふうに分析してるのか、教えてください。

○A 待機児童の関係説明させていただきます。

まず、偏りがあったのかというところですが、こちら偏りがやはり生じているというのが実情でございます。どこのクラブでということでございますけれども、これは南小学区のこひつじ園になります。

今回は待機児童2名ということで、ただ年度途中で空きができて、それで一応、お声がけはさせていただいたんですが、もうお留守番ができるようになりましたという報告を受けまして最終的にはゼロになったんですが、待機児童が発生しているという事実は変わりませんので、そういった事情になっております。

○Q 2名のお子さんが入れなかったということなんですけど、他の児童クラブとの調整ってというのはされた上なんでしょうか。

○A 他のクラブへは基本的に夏休みについては、調整をさせていただいているんですが、あくまでも保護者の方のご都合というところの中でやはり希望する学校に在学されてる学校を選択されることが多く、今回の皆さんについては南小学校ということで、こひつじ園で2名という形でなっていました。

以上です。

○Q それぞれのクラブで、許容できるお子さんの人数ってのは決まってると思うんですけ

ど、すみません確認のため伺うんですが、これは児童クラブの面積によるものでしょうか。例えば職員の数によるんでしょうか。

○A 大きく申しますとかなり面積によるところが多いです。

こひつじ園は1.65平米という、最低の面積が決まっておりますので、それに対して定員を算出するという形になっております。

○Q わかりました。それで関連してきます。

同じく事業の成果の中に、放課後児童クラブから、放課後の居場所事業。

こちらの方へ移る児童も見られたということなんですけれども、これ、放課後の居場所事業というのは別のところなのかわかんないんですが、民生費になると思うんですけれども、どれぐらいの数の方が、放課後児童クラブじゃなくって、放課後の居場所事業を利用されたのかっていう数字とか、傾向は持ってますか。

○A 今、居場所事業については民生費ではなくて教育費の方になります。傾向的に申しますと、現状居場所を開設しておりますのが、中伊豆小と天城小と修善寺南小という形になっております。

今回の移動があったところについては、修善寺南小学校で4名、天城小学校で6名の計10名が、放課後児童クラブから居場所事業へと移ったということで、統計をとっております。

○Q そのうえでお聞きしますが、先程の児童クラブの南小学区のこひつじ園の2名についてですが、今の事例を見た中で放課後の居場所事業の中でこちらのほうの当該のお子さんの状況はわかりませんが、その居場所事業のほうに例えばほかの放課後児童クラブを利用しているお子さんについてもそういうような調整というのを教育委員会のほうでされたのかそのへんはいかがでしょうか。

○A 調整と申しますか、基本的に居場所を開設しておりますということで、ご利用くださいという案内をさせていただいているところでございます。

やはり放課後を使うものですから、南小学校で終わって、東小学校の居場所へ行くってのはなかなか難しいところがありますので、そこについては、調整はしてありません。ただ、居場所を使ってください、ご利用くださいという周知は継続的に行っているところです。以上です。

○Q 同じ付属説明資料53ページです。放課後児童クラブのところです。

この居場所事業についてなんですけれども、保護者の働き方によってというような説

明が書いてあります。具体的にこの居場所事業というのが、どのように行われているのか、そのまま放課後児童クラブから引き続きの時間になってると思うんですが、同じ事業所さんなのか、その辺のちょっと詳しいところと、それからこれから選べる環境を整えるっていうふうなことですけども、令和5年度に限ってそのような、保護者さんの働き方についての変化が顕著に見られたのかとか、その辺の事情をちょっと教えてください。

○A 10款の項目で、説明させていただきます。

それとですねちょっと補足なんですけども、この居場所事業というのは、児童クラブに変わるというもので考えておりません。この予算を取るときにですね、ご説明させていただきましたけど、なかなか今の学区が広域になりまして、家に帰っても遊ぶ時間がないとか、友達が近くにいないとかということがありますので、その子たちが放課後の時間を少しでも友達と遊べる時間を作ろうということで、この放課後の居場所事業というのを始めてます。

それで、数年前に総合政策部の方で、児童クラブ利用されてる保護者の方にアンケートをとったところ、児童クラブを使うほどでもないけども、少し放課後いる場所があったらありがたいというお言葉がありましたので、それを参考にこの居場所事業を始めさせていただきました。

これは小学校費の中で賄っておりますので、10款で事業を行っているということになります。

この居場所につきましては、学校支援員さんの時間をずらしたり、1名増やしたりしていただいて学校支援員さんともう1人、シルバー人材センターの方をお願いして、見守り体制をとっているという事業になります。

詳細につきましては学校教育課長の方からお答えさせていただきます。

○A 居場所事業と放課後児童クラブの違いというところの中で一番違うのは、時間になります。

基本的に、放課後児童クラブにつきましては、6時、6時半っていうような形の5時間になるんですが、居場所に関しては、ちょっとした待つ場所っていう、観点の中から4時まで、16時までいられますよというような形のものになっております。

場所につきましては、各学校の敷地内に、例えば、修善寺南小ですと図工室であったりとか、天城小学校ですと家庭科室であったりとかという敷地内でいられる場所を設定をさせていただいて、子供たちはそこで時間になるまで、いろいろなことをして

過ごすと。例えばボードゲームがあったりとか、読書ができたりとか、勉強をそこでしたりとかっていうような形のことができますので、それに対して、逆にバスの帰る時間とか、お兄さんが降りてきたとかそういったところのタイミングで、支援員、もしくはシルバーの方が、声掛けをしていただいて、そろそろ帰る時間だよっていうような声掛けもしていただいて、対応しているというような事業になります。

○Q わかりました。

○Q この中でALTについてですが、外国語指導助手業務委託というところで3,437万円。7人ということなんですが、この契約というのは個人個人にするものなんですか、それとも、法人相手にされてるのか。

それとその成果として、生徒が積極的に話す児童生徒が多く見られ、コミュニケーション力を高めることができたということなんですが、実際に交流協会等でネルソンとの交流があったりするんですが、このときに実際にこれらの児童生徒が活躍する場面があったかどうかお伺いします。

○A ALTの関係説明させてもらいますまず契約先ですがこれは個人ではなく、法人会社に契約を委託契約として結ばせていただいている内容でございます。

契約期間につきましては、現在の契約については令和4年4月1日から令和7年3月31日までというような契約になっております。

ネルソンとの関わりということになりますが、現状特にネルソンに行ってるかどうかっていうところは、申し訳ございません、私どもの方では把握はしておりません。

ただ、これに対して、かなり英語が好きになっているという確認はできていますし、あとはアンケートもとっておりまして、コミュニケーション的なものは培われているっていうところが理解できておりますので、今後はそういった形のこともできるのではないかと考えております。

あとは、ALT自体と交流協会との繋がりというのも令和5年度はございませんでしたが、令和6年度は少し動きが出てきているところもございますので、そういった流れでもあると承知しております。

○Q ありがとうございます。

この契約というものは、人数自体は、今後増える、あるいは減る。こういう、状況に対して予算の方はどのように検討されましたか。

○A 基本的に学校数を中心にさせていただいておりますので、現状はこの人数で進めさ

せていただきたいと思います。伊豆中学校という形で統合がされます。そうすると、逆に学校数は減ります。

ただし、人数についてはその部分が増える部分もありますので、そういった形のものも見ていく必要があると思います。

あと、気をつけなければいけないのが授業時数、その辺も踏まえて最終的に人数というものが決められていく形と承知しております。

○Q わかりました。

○Q よろしくお願ひします。成果説明資料は130ページ。

事業名は教育委員会事務事業です。事業内容の中に教育委員会とか総合教育会議の開催ということであつてあります。

このうち、②の総合教育会議の開催3回ということで、これは市長部局との連携の中で市長も出席しての会議になるんですけども、審議事項が（1）から（11）にわたって議論を交わしたということなんですけど、このうち、（7）の不登校対策について、具体的に総合教育会議の中で、不登校対策についてどういう議論が交わされたのか。

また、その議論を踏まえて、令和5年度中に実施した施策等ありましたら、お願いします。

○A 総合教育会議、不登校の対策ということですが基本的には情報としてこういった人数がございましてというような形のものがあつてあります。

あとは、いごちですとか、どういった形で、今対応していますというような説明をさせていただいたという形で承知をしております。

ただ、最終的には、そういった形の中で何かできることはないかというところの議論は今後、引き続きしていきたいと考えております。

○Q 総合教育会議の出席者は、市長部局からは、市長と、あと他に市長部局、担当部長とか、あと教育委員会の方からは教育長以下、教育部長、学校教育課長、統括監とか、あとは、教育委員さん、いらっしゃると思うんですけど、今のご説明だと、会議の進め方の中で執行部、いわゆる教育部の事務局側の方から、こんな状況ですっていう報告があつて、報告のみみたいな、つまらない会議してるのかななんて僕は感じたんですけど、見出されたものっていうのは全くないんですか。

○A 少し説明が不足しておりました。

この不登校対策については夏の時点でさせていただいておまして、市長と教育長

の懇談的な意味合いがかなり強かったときの議題でございます。

なので、市としてはこういう形で今取り組んでいますよというところを、市長と教育長に把握していただくという意味合いでさせていただいておりますのでかなり情報共有的な内容となっております。通常総合教育会議というのは、かなりいろいろと議論をさせてはいただいているところがございます。

あとは、教育委員の意見を伺っていくところもございますけれども、こちらについてはちょっとそういった状態ですので、ここでどういうふうに進めますというような話まではちょっとできていないというような状況になります。

○Q　そういうことだと、総合教育会議の中では、つまびらかに細かいところの説明はなかったんですけど、この不登校対策については議題に挙げられているわけですよ。だから教育上の大変関心のある課題だということで、議題に取り上げていると思うんですけども、実際のところ令和5年度において、不登校って言葉嫌いなんですけど、学校に行けない子供たち、または教室に入れない子供たち、そうした子供たちというのは、現状はどういうふうになっていて、例えばいごちであるとか、そういう適応教室でしたっけ、名前がちょっと違いましたけど、いわゆる受け皿になる施設の活用状況であるとか、令和5年度については、どのように教育委員会は総括をして、また、市長部局も総合教育会議は市長が出席しているんですけど、今日、午後からの健康福祉部の方になるもんですから、福祉相談センターとかそういうものを開設した中で、いわゆる子供たちとか保護者の意見の受け皿になるようなそういう体制について、令和5年度については教育委員会はどういうふうに総括されてますか。教育長に伺います。

○A　総合教育会議の中で、子供たちの現状を学校に来にくい、不登校って言葉があんまり好きじゃないってことで学校に、教室に入りづらいとか、学校に来るけど教室に入りづらい、または、学校には来れないけれども、いごちという、ところに来てるお子さん、またさらには、なかなかそれにも足が向かなくて、家の中で過ごしてるお子さん、そういった子供たちの状況について話をしながら、そういう中で現在市としては、どのような対応策を講じているかというような話をさせていただきました。今後、ICTも進んでおりますので、現在はそういったICTも使いながら、教室に入らないお子さんたちに対して、授業に少しでも参加できたりとか、一番やっぱり子供たちと繋がりが持てないというのが一番リスクが大きいものですから、そういったことがないようにどういうふうな形で進めていくかということで、現状を知りながら意見交

換しながらどんなふうなことをこれから進めていけばいいかということでお話をさせていただいたというふうに記憶しております。

○Q 総括的なところは今教育長からご説明いただきましたけれど、事務方の方から具体的な数字等あったら説明願います。

○A 不登校の現状でございますけれども、合計で少しお話をさせていただきますけれども、不登校児童生徒、令和4年度から41人、令和3年度が35人、令和2年度が26人、令和元年度が27人、平成30年度が31人、平成25年度が13人ってことで、年度によってやはり学年の中で多い学年、少ない学年がございますので、若干、差がございます。あと、コロナの影響でやはり学校を再開してもなかなか来られないお子さんですとか、なかなか、集団の中でうまく関わりを持てないっていう子が増えているように感じております。

○A いごこちの活用状況ですけれども開設は180日、やっております。基本的に午前中2時間という形になります。

登録者数になりますけれども、12人ということでただこの12人が全員そろってやるということではなく、来たいときに来ていただいているというような形のものになっております。

○Q 今の数字の見方なんですけれども、年度ごとに、学校に来られない児童生徒が30名から40名前後、大体毎年コンスタントにいるということなんですけど、これはある子供が固定化してもずっと来られないっていう状況もあると思うんですけれども、その中で、いわゆる居場所のいごこちの利用が登録されている子供さんが12名ということだったんですけど、固定化されているであろう学校に来れない子供の30名から40名の中で、それでもいごこちだったら来れるっていう子供なんのでしょうか。それを伺います。

それと、あと最後なんで、いわゆる1人1台端末ということで、ICTの端末を使った学校と通信してオンライン上の例えば、学習支援であるとか、そういったものを使いながら、30名から40名の子供たちっていうのは、フォローできてるというふうに考えてよろしいか、最後伺います。

○A 中には、オンラインを希望されないお子さんもいらっしゃいますので、オンラインを希望があればつなぐとか、また学校に来ていて、別の教室だけでも、授業風景をオンラインで映しながら授業の様子を見るということでお子さんの、やはり状況ですかね、その学校の授業に関わることすら難しいってお子さんもいらっしゃいます。その

辺はお子さんそれから保護者の方と話しながら、子供の実態に応じた関わりをさせていただきながら進めていくことなんですけども、ICTがやはり進んできておりますので、そういった部分で、授業でなければ、学習教材もございますのでタブレットを使う中で、学習教材を進めたりしています。そういったことについては、個々のお子さんの状況に応じて、学校またはスクールカウンセラー、こころの教室相談員等を交えたり、ケース会議を設けながら、子供たちにどんな形で対応していくかということについては、相談をさせていただきながら、対応していくというような形になっております。

○Q いろいろ聞いてきましたけど、Aの所感として、令和5年度については、それ以前の年度に比べると、この課題については、改善が見られたっていうことで総括されてるってことでよろしいでしょうか。

この質問あったら他の委員に譲りますんで、どうぞ、教育長お答えください。

○A ICTの部分につきましては、やはり以前に比べたらこう繋がるという部分については進んできてるかと思いますが、それが子供たちにとって、割合として、さらにもっと増えていけばいいかなと思っています。以前よりは、そういった技術が進んでおりますので、子供たちとの繋がり、可能性については進んでいると思いますし、また、いごこちから復帰というか学校の方に戻られてるっていう現状、6年度になってからということですけどそういう子たちも見られるということ考えますと、そういった部分で効果が少しずつ出てきてるかなというふうに思っております。

○Q ページが、これは同じページです。

その他事務事業の中、ちょっと聞き損ねてしまったのかもしれないですけど、ALTとの契約問題、これ委託になってますので、多分、派遣会社との契約ではなかろうかなと想像してますが、個人との契約、もしくは派遣会社1社との契約なのかをお聞かせ願えますか。

○A こちらALTに関しましては派遣会社との契約になっております。

○Q 派遣会社との契約については、例えば、当然今の時代ですから、ALTの希望が多くあちらこちらにあると思うんですね。当然のように、法人との契約になりますので、比較、つまり、見積りのことも含めて言うと、何社かとその状況を判断をしたというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○A こちらにつきましては、プロポーザルの形式を取らせていただいております、

企画提案を受けて、その中で1社を選択しているっていう形となっております。

○Q ありがとうございます。

○Q 資料の132ページの下段になります。

GIGAスクール推進事業のところでちょっと確認させてください。

事業の内容の中で1人1台端末研修サポート委託で1,590万。ICT支援員等とか、ということだと思うんですけども、5年度のサポート体制がどんな感じだったかっていうことを教えて欲しいんです。

以前は子供たちってよりも、先生方に対してのサポートだというふうに聞いたような気がするんですけど、だんだんスキルアップしてくるのかなと思いますので、どの辺をサポートしてそれが授業にどういうふうに役立っているのがこの1,590万なのかっていうのを確認したいんですけどお願いします。

○A ICT支援員なんですが、現状、令和5年度につきましては4名おりまして、こちらの方が、現在は学校で1人1台端末を活用するすべての人ということで教職員、児童生徒を対象とさせていただいているところでございます。

端末のこういった形のサポートかということですが、児童生徒に対しましては、授業時の端末の操作支援であったり、それが結構中心になってきております。教職員については、当然操作研修的な集合型のものもやっておりますし、あとは、授業的にこういう形でやったらいいとか、あとは校務的に作業効率が上がるのはこういった方法だよみたいな形のこともとか、そういったものも提案をさせていただいているところでございます。

小学校については月に2回、中学校については月に1回ICT支援員が出向いて各学校に伺ってるところでございます。

○Q さっきも言ったんですけどもGIGAスクール事業自体は何年か経ってききましたので、最初に比べると、伊豆市のGIGAスクール構想というか、端末使った授業は、ステップアップしてきてるっていう、今年度は押さえでいいですか。

○A 多分、以前ちょっと申し上げてる中で教職員のスキルのかなり差があるというところの中で、やっぱり苦手な方は苦手というような意識がかなりあるというふうに説明をさせていただいたかと思います。

それに関しては、例年定期的にアンケートを取らせていただいておりますので、その中でやはり不得意だけど、あんまり全くさわらないっていうような形の方は減ってき

ている、多少なりとも使ってる方向には増えてきていますので、そういった形の中ではこのICT支援員っていうの活用の効果が出てきているのではないかというふうに認識しております。

○Q ついでに決算内容、正しく理解するために、その上の段のパソコン等運搬支援業務って、この470万、これ何だったのかっていうのが、すいません今更ですけど確認させてもらっていいですか。

○A こちらの方は、パソコンの保守点検の業務委託でこの費用がかかっているという形になります。

○Q 要するに精密機械なので、業務名が保守点検じゃなくて、どこかに持ってって保守点検して、また持って帰ってくるっていうような意味で運搬になっているということなのかなっていう想像はするんですけど、そこわかんなかったの聞いてます。

○A 申し訳ございません。これ、文字が間違っておりまして、決算書の方でパソコン等保守業務委託料という形になっております。

なので、こちらの方すいません誤字でございました。

○Q 決算書の方が正しい文言ってことですね。

○Q 皆さんの聞いててちょっと気になる点があったので、聞きます。

ページが130ページの先ほどの事業の内容の中の、教育委員会事務事業の中の事業の内容の中の11番の、フッ素処置の期間延長についてありますけど、要するにそれについて話し合ったということだと思えるんですけど、実は私、保育士でしたので、もうフッ素洗口とかは、正しいことと思って子供たちとやってきたんですけど、ここに来て延長とか、そういう話し合いが持たれるっていうのは、実情として、フッ素洗口っていうのは今どういうふうにとらえているのでしょうか。

○A フッ素洗口のことなんですけれども、これは確か伊豆市では、小学生にフッ素洗口を行っているんですけども、他市町では、中学生までやっているところもあります。それを鑑みまして、市長の方から、中学生までやったら効果があるのか、その延長は考えないのかっていうようなことで確かご提案がこのときにはあったと思います。

その関係で、どうでしょうかっていうことで話があったことに対して、本当に短時間で、やりとりがあったっていうぐらいのことだったと記憶しております。

ですのでここでフッ素洗口についてのもう少し深い、やった方が良くはない

か、これやめてった方が良くいのではないか、そういう議論はここではなかったと記憶しております。

○Q 自分がやってたときに30人くらいの保育園でも2人くらいどうしても嫌だ。

うちはうちの子にはやらせたくないと言って、こちらにフッ素を用意して、こっちにお水を用意して、そういう気づかいをしながらやってきたものですから、やはりここで変わったのかなと思って質問しました。

○Q 付属説明資料で言いますと、139ページの天城小学校教育振興事業なんですけども、その中の一番下に水泳のことを書いてあるんですけども、小学生では何年生からこういった水泳っていう授業をしなければならないとで、決められてるんですか。教育の内容の中で。

○A 水泳の授業につきましては、必ずプールで泳がなければいけないということではないです。

ですので、学校にプールのない学校っていうのは、他地区でもあります、幾つか。学年につきましては小学校1年生から6年生まですべて、今の時点では、伊豆市の小学校についてはやっております。

○Q 授業としては夏のシーズンに何回ぐらい、プール授業ってやるんですか。

○A 大まかな数字で言いますと、10時間、10単位時間です。

○Q それで、天城小学校が東小学校のプールを使ってるっていうんですけども以前には、いつごろまでだかわかんないんですけども、狩野小学校時代については今の狩野ドームのプールを使ってたと思うんですけども、いつごろからこういう状況だったんですか。

ちょっと質問の仕方が悪かったと思うんですけども、なぜ狩野ドームのプールを使わなくなったのかってことをお聞きます

○A 狩野ドームのプールが使えなくなったのは、プールから水が漏れていたりとか故障していたりとか。そういうことがあって、狩野ドームとして、開放しないということがありましたので、私が天城小の校長やっていた頃、令和2年、3年ぐらいにはもう狩野ドームのプールは使用していません。ですから、令和元年は使ったのではないかと思います。2時間扱いで連れて行って、学校に戻ってくると。

ところが修理の関係でなかなか予算のこともあって使えないということがありましたので、天城小としては狩野ドームのプールは使用しないで、当初はふれっぷを使っ

ていました。

○Q 狩野ドームのプールを修理してくれというような依頼というのは出したんですか市の方へと。言わんとするところ、令和元年のころからバスを使ってそれに行ってるということで、今後も今後何年間もやるわけですね。

そういった経費と、プールの処理費等ではかりにかけた場合、どっちなんていうような判断ってのは、どこがしたのか、教育委員会の方でするわけじゃないと思うんですけども、市長部局の方でしたんじゃないかなという想像はするんですけどね。

比較をしたかしなかったのかって。ちょっとそのところを聞きます。

○A 学校としては、修理してくれというか、使えますかという形で確認は、社会教育課の方にはしてあります。

それで、一般開放もちょっと難しいということでしたので、ではふれっぷに行つて、専門的なコーチの人に、教えてもらうという形で、令和2年については、そういう方式をとりました。

○Q すいません、答弁は本来いない校長先生に質問してますので、社会教育課から見てそういった受け付けがあったのかどうかってそれに対する社会教育課はどういった対応したのかという質問の方がよかったですね。

○Q 大体内容わかりました。はい、ありがとうございます。

○Q 今のところと同じです。ここでは、天城小学校がプールがないということは、他の小学校には全部あるのかどうかお聞きします。と同時に、先ほどの答弁の中で、近隣の地域の小学校でのプールがないところがあるというようなお答えでしたよね。

ならば、これからの伊豆市で、令和5年度でいいんだけど、これに基づいて、これ、プール教育っていうのはどのように考えていらっしゃるのか、今事故とかけがとかあるから、その辺はお願いし、決算と同時に、この問題、一緒だからお願いします。

○Q 令和5年度でどのように総括してたかということ。

○A プールについては、小学校はかなりの学校でほとんどの学校であると思います。

ちょっと言い方が悪かったんですが、中学校については、かなり限られた学校になっておりまして、伊豆の国市の大仁中学校は新しくしましたけど50メートルプールをなくして、もし水泳の授業必修になれば、市のプールへ行くというような話を伺っております。

伊豆市においても、プールがある中学校は今ございませんので、土肥小中は土肥分

校のものを借りてますけども、あとについては水泳の授業は、実施をしてないところでございます。

小学校については、天城小学校以外については、学校のプールがございます。

先ほど話ですけども、やはりプールの老朽化が今話題になっておりましてプールの事故も発生をしてきております。

これが5年度の検討かと言われたんですけど、その当時からプールの維持管理と、あと市営プールを使つての事業についてはどんな形にするかという検討はさせていただいております。

○Q 説明資料の141ページ、学びの探究向上事業75万5,000円について伺います。事業の成果にも書いてあるんですけど、ちょっと開催場所とか、人数、開催日数、あとプログラミング講師の状況、決算書によれば委託をしてるっていうふうに書いてあるんですけど。その辺の説明をお願いいたします。

○A まず、開催について説明をさせていただきます。

英語教室と理科実験教室事業とプログラミングということで、まず英語教室は3、4年生を対象にいたしまして、21人参加していただいています。5、6年生を、対象とさせていただいて、別日で9人参加している状況です。

土肥も実施をさせていただいて、こちらについては、11人参加しています。

ジオ教室ですけれども、3、4年生を対象としまして、32人になります。

理科実験教室については、5、6年生を対象にして、11人。

最後、プログラミング教室につきましては、こちらについては4年生と6年生を対象とさせていただいて、17人の参加がありました。講師につきましては、英語関係につきましては、ALTを派遣していただいているところをお願いしています。

ジオについてはジオパークの協議会をお願いしております。

理科については、元理科の先生に依頼をしているところです。

最後プログラミングについては、土肥の集学校さんの方をお願いをさせていただいているところです。

○Q これ場所は何ヶ所でやってるんですか。

○A 場所ですけれども、基本的に5ヶ所になります。英語の3、4、5、6年生については、中伊豆保健福祉センターになります。土肥教室については、土肥小中一貫校で行いました。

理科については、修善寺中学校で実施しております。

ジオについては、天城中学校で、プログラミングについては、南小学校の方で実施をさせていただきました。以上です。

○Q いろんな場所で行っているということで、確認が取れました。

決算書の方には、英語教室企画運営委託とか、プログラミング教室企画運営委託料とかってある。これはどういうことなんでしょうか。

今ALT派遣したっていうんだけど、総合的にプロデュースする方がいて、そこが手配してやってるっていうことなのか、講師の謝礼みたいなものもありますよね。1万円ぐらい出てくるものですから、ちょっとその辺も含めて、説明願います。

○A こちら、ALTを派遣してもらっている会社の方に、こういう企画があるから出してください。ALTの派遣をお願いし、委託で出してくださいっていうことでどういう教室でやるか。それ合わせて、講師料と企画料ということで委託料としてお支払いをしています。

プログラミングに関しましても、こういうことやりたいんだけど、こういうプログラムやりたいんだけどっていうことで集学校さんの方をお願いをして、講師料と企画委託料ということと運営費ですね。合わせてお支払いしている委託料がこちらの金額になります。

○Q 最後にします。そうすると委託業者がやってるということで、学校教育の職員が一緒につくとかっていうことは、なしでやられてるんですか。

それとも見回るみたいな形で同席してるのか、その確認だけお願いします。

○A 基本的に見守っている形になります。

○Q 同じページになります。今開催場所とかいろいろわかりましたけれども、予算書ではバスの借上料が10万円とあるんですけれども、事業の成果として土肥地区での開催も定着化したということで、遠方のため通うことを諦めていた子供たちってことですけども、土肥地区で全科目開催しているということではないかなと思うんですけども、そのバスの借り上げと開催場所を望むところへ、子供たちが行けるような環境、その辺の関係、どのようになっていたんでしょうか教えてください。

○A 令和5年度につきましてはバス借上料、万が一のために予定はしておりましたけれども、使っておりません。

基本的にこのバス借上料の主要目的としては、土肥地区から逆に、こちらの方へ来

ていただく場合に限って、英語教室について借り上げをしてたところがございます。

他にも、利用ができれば利用ということも考えていたんですが、以前ちょっと英語をやったときに、バスの利用者がほとんどいなかったというところもありまして、令和5年度につきましては特に利用はしてはいなかったというところですよ。

今後ちょっとそこについては、予算編成の段階でどうしていくか考えていきたいと考えております。

○Q そうしますと、土肥地区の方が英語教室へ通いたいという希望がなかったというようなことなのかそれともあって、あっても自家用車で通ったということなのかどちらでしょうか。

○A 基本的に土肥教室で英語については実施しましたので、そちらの方で皆さん、足りているというような認識でおります。以上です。

○Q 説明資料で言うと、133ページ。

事業成果のところの、3番目のところに予防保全の考え方を取り入れ屋上の清掃や点検を定期的に行い雨漏りの減少につなげることができたというふうに、書いていただいております。

中学校については、新しくなるんですけど、小学校まだしばらく使うという前提で、5年度の状況を確認したいんですけど、中伊豆中学校の雨漏りのひどさがまだトラウマになってしまっていて、今年度どうだったのっていうのを確認したいんですね。

雨漏りの減少につなげることができたって書いてあるので、どこかでその点検をする費用が出てるのかなと思ったんですけど、特に委託をしているような形跡がないので、先生とか教育委員会で点検をしたっていうことなのか、ここに出てる設備改修工事がこれが点検なのか、それぞれの学校の雨漏りの修理が必要とかっていう場合にはそれぞれの小学校の方の方に出てるのか。

5年度自体はそんなに雨漏りは修理が必要なほど顕著な雨漏りはなかったということでもいいのか、その5年度の差異をちょっと確認させてもらっていいですか。

○A 各一般事務事業の点検なんですけれども、基本的に屋上の清掃も含めて、見ていただいているという形の清掃手数料の方で、各学校を見させていただいているところです。

基本的に点検をしたことによりまして、数自体は減っているという認識でおります

がこれについては、ちょっとした雨でも昔はかなりあちらこちらから雨漏りしているという話が結構来てたところがあるんですが、最近はそういったことはあまりなくなつたというようなところで認識をしています。

ただ、やはり台風であつたりとか、かなり雨が降ってしまうと、雨漏りが起きるところもありますので、令和5年度の予算の中でも、必要に応じてやるべきところの、雨漏りの修繕、改修工事等は、予算の方でやらせていただいているところでございます。

○Q わかりました。じゃ点検は清掃手数料の中に入っていて、先般、ここの上でも、排水溝が詰まったために上にいっぱい水がたまっちゃって、議会事務局にも雨漏りがあったみたいなことがあったんですけども、それに似たようなことを、清掃のときにやると効果があつたっていうことでよろしいですか。

○A その通りです。かなり落ち葉が詰まって、いっぱいになってしまふって話は結構その前から聞かれましたので、それなら清掃と、点検を一体にしてはどうかという形で予算編成をさせていただいております。以上です。

○Q 成果説明資料の146、147ページに、中学校教育振興費がございます。

各学校に、総合的な学習講師謝礼という項目がございます。こちらの講師についてのどのような職種の方、地元の方を中心に、地元のスペシャリストを参考として、講師としてお招きしているのか、外の方を、主に採用しているのかその辺を聞かせてください。

○A 職業体験の講師ということになりますと、地元の方に来ていただいたりとか、あとは金融関係の授業ですとその専門の方に来ていただいたりとかといった講師で、近くの方もいれば、ちょっと離れてる方もいたりとかしてるような状況になるかと思えます。以上です。

○Q こちらの意図は学校と地域がしっかり連携を組んで、学校を作っていくっていうような意図があると思うんですが、その辺を考慮して検討されていくでしょうか、これからは学校と地域をつなぐコーディネーターみたいな方が必要だと思うんですけど、これから地域の中に溶け込んだ学校っていうのを考えると。そういう形でこれから、この決算をもとに進んでいくのかどうかその辺、その辺だけちょっとお知らせください。

○A 当然地域の中で地域との関わりっていうのを非常に大切にしていきたいところでござ

ございますけども、その学校の総合的な学習の趣旨ですね趣旨とか意図に反映した方で、そういう専門的な方、または、事業やられてる方等を、学校のニーズに沿いながらということになりますので、そこについてコーディネーターをしていただけるような方がいらっしゃれば、その辺りも、学校運営協議会の委員の方あたりに協力いただいて、選定していければなというふうに思っております。以上です。

○Q 附属説明資料の142ページになります。

中学校一般事務事業ですけれども、予算額が8,136万9,000円で決算額が5,755万7,000円ということで、2,381万2,000円ほど使われなかった金額がありますけれども、主な減額の項目っていうのはどういうことでしょうか。

○A 基本的に、かなり人件費の部分が、令和5年度当初から雇用ができていれば、かなり金額的に使うっていうところもあるんですけども、結局そもそも人があまり学校支援員さんとか見つからないっていうような事情もありますので、そういったところの中で、やはり通常29時間なんですけど、29時間頼みたいんですけども、20時間しかできないよとか、もう全然見つからないもので、逆にもう12月からだよみたいな形の中で、雇用をしておりますので、その辺がかなり減少の決算になってしまったのではないかと理解しています。

○Q 人件費というお話がありましてちょっと気になったのが、学校支援員とか相談員等の設置ということで、概要説明だとよく読めないんですけども、予算額よりかなり少ないようなふうに見えるんですけども、実際にその必要な配置というのは十分に行われたのでしょうか。

○A 支援員の配置人数自体については、ある程度適正に行われているのではないかと思います。

一方で先ほど課長が説明した通り、やはりどうしても人材がいなくてとか、29時間が本来任用したい時間なんですけれども、どうしても少なくというようなことになっているのが事実でございます。以上です。

○Q 確保できなかった理由として、あらかじめ確保できなかったというようなお話がありましたけれども、予定される人員っていうか時間を確保するのに必要な準備期間というのは、令和5年度、十分じゃなかったってことでしょうか。

○A 令和5年度以外のところもそうなんですけれども、支援員さんの任用を希望する方につきましては広報ですとかを使って、1月2月号の広報を使いまして、その後すぐに

に面接をして、そして4月から雇用というようなことで、毎年準備はしているんですけども、準備期間が短いからというようなことは、あまり感じておりません。

というのは、継続的にやっている方がかなり多いので、その中で、いろいろ個人的な都合があつて、退職される方がいるというようなことで、少し全体の必要人数に対して、必要人数確保できていないのかなという感想を持っております。以上です。

○Q そうなると人材そのものが不足しているっていうような理由でよろしいですか。

○A 人材そのものが不足しているということと、あとすいませんもう1つありましたけれども支援員さんという中に先ほど課長からの説明にもありましたけれども、各学校の居場所を見ていただく方も支援の中で任用しております。

つまり実質、学校で支援員として働く方の枠が多少増えているというのも影響しているというようにも考えられます。以上です。

○Q 成果説明資料の144ページ、新中学校整備事業の、事業の成果の一番下なんですが、狩野橋が通行止めの間に、交通量の調査とシミュレーションを行ったで止まっているんですが、ここで新たな気づきとか、整備しなければならないような箇所があったのかどうか。お聞きします。

○A こちらの方ですけれども、狩野橋が通行止めの期間にさせていただいたところの中で、交通量調査をしたところ、鮎見橋から修善寺駅側に流れる車の方が多少増えたというところはあるんですが、逆に修善寺駅から鮎見橋側については、そこまで増えたっていうような顕著なところは見受けられなかったというところがわかりました。

その前にも、令和3年度に、逆に全体的なところの交通量調査もしておりますので、そのものと比較をして、最終的に、ここの狩野橋を使うルートについては、朝の時間帯は、時間で一方通行的なことができるのではないかとということで、警察協議とかも始めさせていただいて、現在動き始めているところでございます。以上です。

○Q そうすると新たに危険な箇所は特に見つからなかったということよろしいですか。

○A この委託は、まず初めから説明しますと、建設課の方で、狩野橋の塗装の工事を行うということで、長期間にわたって通行止めがありました。

その時に、うちの方もその状況を、以前、令和3年度に実施しましたので、同じ箇所と同じ時間でどの程度交通量が変わるか、ということをもとに調査して、それが非常に問題があるなら、通学路にどう影響するかっていうところを調査したところでありま

す。

先ほど課長が申しましたように、通行量の調査した結果は、ほぼ、そんなに問題はなかったものですから、修善寺の方から来るときに、狩野橋線をお子たちを歩かせるためには、今交互通行だと逆に危ないものですから、片側を時間の指定して1時間、朝7時から8時の間は、天城の方から修善寺方面だけで、修善寺の三信のところは、進入禁止というようなことを考えたらどうかっていうことの資料として、まず整えたこと。その結果、問題なかったものですから、それを反映して、警察ともそういうことで動いていただいて、地域にも説明をして、今、その理解を得て、ある程度その方向で考えているということの資料を作成したということになります。

新たな問題、危ないところはというのは、やはり幅員が狭いのと、交互通行だと余計危ないんですけど、時間帯の一方通行にして、建設課と調整しながら、白線引いてグリーンベルトを引いて、そういうようなことで安全対策をしていく方法かなっていうところで今作業をしてるところです。以上です。

○Q 中学校、一般事務事業のところになります。

決算書の方で確認していましたところですね、細目の12にアスベスト含有建材事前調査委託4,378,000円ってのがあるんですけど、アスベストっていろんな意味で影響が出る人が多いので確認しておきたいんですけど。

決算成果説明資料の方には特に触れてないので問題なかったのかなというふうにも思いますが、どういう調査委託だったのかっていう、事前、現在の事前調査だから、新中学校のことかなと思うんですけども、そのアスベストの調査をした、この委託の内容と結果がどうだったのかっていうのを確認させてください。

○A このアスベスト調査につきましては、中伊豆中と天城中になります。

目的としましては、終わる学校になりますので、もし解体するとなったときにどのくらいアスベストが影響するかっていうことを事前に調査するというものになります。

結果としましては、中伊豆中も天城中もABCとランクがあるとしたら、Cが一番軽いんですけど、Cのランクぐらいで、すごい養生して、封鎖してその解体をしなければならぬとかという結果ではなく、少し気をつけながら解体すれば問題ないよという結果が出たというのが、今回の調査になります。以上になります。

○Q 成果説明資料144ページの委員が指摘された新中学校整備事業であります。事業内

容の、私も周辺交通量調査業務委託247万5,000円について伺います。事業成果としては委員もおっしゃってましたけれども、狩野橋が通行止めの間に新中学校周辺の交通量調査を実施し通学におけるシミュレーションを行ったということで当局側の方が、成果を示しておりますけれどもそこで伺います。

先ほどAの答弁の中で、いわゆる狩野橋を、通学路としていわゆる徒歩での通学、その上での安全性を高めるために、地域住民の理解もながら、時間的に一方通行等も検討するということが警察当局も、その結果進めているというそういうことがあったんですけど。そもこの周辺交通量調査業務委託っていうのは、委託内容は何なのか、いわゆる新中学校の修善寺駅から今の加殿の新中学校への徒歩通学に係るところでの、危険箇所を把握するための交通量調査なのかっていうことなんですけど、そこんところはいかがですか。あと、調査ポイントは何ヶ所具体的に、どの場所で調査をされたのかっていうのを教えてください。

○A この調査はまず交通量ですね、要するに通行止めになったときにこの車両がどこへ行くか。どこの交差点が混むかっていうのを調査する。

そこで問題になれば、先ほど言ったように、時間帯の一方通行とかも逆にやるとどこかに交通渋滞ができるとか危険とかっていうことの調査になります。

場所的には5ヶ所の交差点をやりました。まず新中学校の交差点、セブンイレブンの場合の交差点、そして、鮎見橋の県道との交差点。駅の方行きて、三信の前の交差点、駅渡って、湯川橋、杉山水産ですか、あの交差点。

それで最後は新中学校に向かいまして遠藤橋、その交差点の5ヶ所をですね、朝と夕方3時間ずつ、2日間に分けて調査したというところであります。

先ほど申しました通り、それによって非常に混雑とか、そういうことは見られなかったっていう、結果になっております。以上です。

○Q 今の主幹のご答弁だと、私も先ほどはじめに言いましたけれども、いわゆる駅からの徒歩通学の生徒の安全性を検証するためのものということでよろしいでしょうか。

私は、例えばバスレーンの検討ですとかですね、あと、遠藤橋のところに、もう1個新設してバス停を整備するような話も、出たと思うんですけど、そういったものも成果に繋がったのかなと思ったんですけどそうじゃないんですか。

○A まず基本的に新中学校行くにはバス通学ということを考えているんですけども、やっぱりその2キロ以内とか、バスじゃなくて歩くとかっていうそういうこともありますので、まずそこを、どこを子供を歩かせるか、最初は、今までの、経緯ですと、やは

り歩道がないから、県道の歩道が狭いけどそこは抜かして、行った方がいいじゃないかっていうこともありましたけど、物理的にそこだけでいいのか、そこを指定していいのかっていういろいろありますので、そこを踏まえながら、市道についても、そういう状況で、歩行者も歩かせるためには何が一番いいのか、本来なら、要するに時間帯全部止めてしまえばいいんですけど、なかなかそれも、厳しい話がありますので、一方通行にしてっていうところで、生徒の徒歩通学を考えながら、先ほど言われたように、それと別に、遠藤橋の上流側には、今建設課と調整してますけど、東海バスと調整してますけど、新たにバス停を設けて、上下両方ともにバス停を新たに設けるというような作業も今進めてるところです。

○Q 徒歩通学の子供たち対象の安全性を確認したということで理解いたしました。

同じ新中学校整備事業の中です。事業の成果の中に、上から4番目の先生方の働き方改革に向け職員室改革ワークショップを実施したということで、成果が報告されていますけれども、これ、実際に決算額っていうのは載せてきてないのかわかんないんですが、どういった内容のワークショップなんでしょうか。

実際の現場の先生方も加わってのことなんでしょうか。それであれば対象の教職員はどういう方なのか伺います。

○A この職員室のワークショップにつきましては、現役の先生方にも来ていただきまして、現在の職員室、それから新中学校の職員室、比較したときに、どういうふうに働きたいかを踏まえて、備品を入れていくか、先生方の机の配置をどうしていくのかということについて、全部で2回議論しました。

これ委託でやらせていただいたんですけど、48万円ほどお金がかかっております。

その中ではやはり先生方、今民間企業とかでは、個人の机というのを持たずにフリーアドレスといいまして、机だけ置いてそこで自由に仕事をするとかっていう検討もされましたけど、結果として何と言いましょうか。

先生方の学年の単位とか、そういったこともありますので、そういった形で配置をした方がいいんじゃないかとかってそういう議論、今の潮流の部分と、先生方の実際の実務の関係とか、そういったところから、どういう形で、机を作る配置していくのがいいか。

それから、新たに設ける機能としてどんなものが必要かということで、ロッカーとか、そういったモニターとかも新しくなりますので、そういったものをどういうふうに配置したら、より効果的になるかとか、そういったものを検討させていただいて、

今年度備品購入したんですけど、その過程にさせてもらったという検討業務になります。以上になります。

○Q 今の、職員数改革ワークショップを開くのに、48万円の委託料が発生してるということなんですけれども、委託先はどういったところですか。

○A 今回、やっていただいたのは、コクヨさんになります。什器メーカーの方に声をかけさせていただいたところ、什器メーカーの方でそういうことを結構やってるということで、やらせていただきました。

○Q 令和5年度の決算の成果なんで、令和5年度に行われたことだと思うんですけど。その当時、あれでしたっけ、コクヨさんに備品購入の契約を結んでましたっけ、もうすでに。じゃあなんでコクヨさんなんですか。

○A 当然今年プロポーザルでコクヨが決まったということで、5年のときはコクヨは全く関係ないんですけども、当然その前の年ということで、いろいろな会社の方とお話をさせていただいてる中で、自分たちの方からこういうことはやりたいということをお話をさしてもらいました。

そのときに、提案をいただいたのがコクヨさんだったので、コクヨさんであったということになります。

○Q 委託業務ということで、公募してコクヨさんの方が、良い提案をしたから選んだということでもいいと思うんですけども。

そこで、いわゆる教職員の方々も現場の先生方も加わったということなんですけど、どういった方々なんですか。校長先生なんですか教頭先生なんですかそれとも、なんていうの。主任教諭なのかとかあるんですけど。

○A 基本的には、どの方でも構いませんということで、学校から出してくださいということでお願いしたわけですけども、いわゆる管理職から教諭、さらに事務職員まで多様にわたって、参加していただいております。以上です。

○Q 出席された方々は、出席されてない先生方の意見も吸い上げて、このワークショップに臨んだというふうに考えていいですか。実際にその参加した先生方の人数というのは何人ですか。

○A 各学校で先生方の意見を吸い上げてるかどうかということについては把握してませんけれども、基本的にはその方の考えでまず来てくださいというようなことでお願いはしてあります。

2回あったということで話があったと思いますけれども、1回目の参加者が14名、2回

目の参加者が19名というふうに把握しております。

今の数は事務局の人数も入れてありましたので、先生方だけで言いますと、ちょっとお待ちいただいてよろしいですか。

1回目が教員の方が8名、2回目が11名ということで把握しております。

○Q これについて最後にします。

今現場の先生方、解釈からすると、ごく一部の先生方になるんですけとなるんですけど。全員呼ぶわけにはいかないんで、そうした中でやられたということなんですが、実際これ備品購入の選定に大きく影響をして、先生方の意見も取り入れられたということなんですけど。

これ目的が、先生方の働き方改革なので、その中には、先生方の負担軽減ということがあるわけですね。あくまでも職員室の中の狭い空間の中の仕事に限られているんですけども、具体的にこの新中学校でこのワークショップで購入される備品の中で、先生方の負担軽減に繋がるような備品というのはどういうものがあったのか。それは先生方のリクエストなのか。それについて最後伺います。

○A 一番要望がありましたのは、今職員室に入って、イメージされるのは、行事を手書きでホワイトボードに書いてることがよくあるかと思いますけれども、そういったものを、パソコン上で打ったものがモニターに出て可視化されるものです。そういったことで軽減される部分だったりとかですね。あとロッカーとか机に関しても、ちょっと休憩できるような、あと作業ができるようなフリーの机とかっていうものが欲しいと、やっぱり先生が自分の机の中、上とか袖づけとかいっぱいなっちゃいますんで、そういったフリーで作業できる、ちょっとした人数でミーティングができる、そういったスペースが欲しいとか、そういった先生方のご意見を伺ってそういうフリーのスペースを作ったりとか、モニターを設置したりとかって形をやらしてもらいました。以上になります。

○Q ちょっと総論的になっちゃうのでもし適切じゃなかったら止めてください。

中学校も小学校もそうです、教育振興費のところにくくられてる、通学補助等、あとそれぞれの学校の借り上げバスの状況です。路線バス数が減ってるので、帰りの時間帯によっては、それぞれの学校の方向とかで、バスの借り上げをしたと思います。

一方で、自主運行バスを維持するための費用というのもこれ総合企画の方ですけども、出ています。小中学生は路線バスに乗る分の定期代は通学補助ということで出ま

す。だけど、借り上げバスっていうのはその定期代に含まれない別の料金、費用で借り上げて、帰ってもらってるバスを借り上げてるわけですね。

その下限がですね、公共交通会議で決まるのか、全庁的に総合企画の方のバスの路線の方と、こうしか決まっちゃうとし、必然的にこうなってるのか、事前に調整して決まってるのかっていうのは我々にはちょっとわかるようなわからないようなところがあるんですよ。

それで公共交通会議に出てる方とかから聞くと、例えばですけど、小学校とか中学校もそうなんですけど、毎週水曜日に必ず帰りにバス借り上げてるなんていう場合に、それ路線バスを1便ふやしてもらった方が、トータルでコスト安いんじゃないのっていうような計算してるのかねっていう話も聞くんですよ。

その辺の検討は多分教育部ですべきものではないのかもしれないんですけど、その辺が決算に反映されてくる過程で、どこが検討してくれてるのかとか、費用対効果とかね、いろんなそのお金だけで計れない安全に帰ってもらうとかっていう部分もあると思うので、その辺はどういうふうに決まってるのかっていうのを、5年度がどうだったのかっていうのを確認してもらえるとありがたいんですけど。ちょっと広すぎて答えられないかもしれないですけど。

○A 基本的にですね、このバス借上げて、通学で使っているというのは、中伊豆小、中伊豆中あと天城小でもですね、バスまでいなくて、ちょっと人数少なかったらタクシーなんかも借上げたりして通学使ってるところも多いんですけども、基本的に路線バスありきで考えてます。

路線バスが時間でなければ、バスを借上げていただき、中伊豆は小中で同じ方面になりますので、路線バスがあるときで、一緒に帰ると乗り切れない場合は、どちらかで借り上げていただく、小学校中学校で乗り分けをしてもらうというようなことをやっております。

よく2台バスを一緒に走ってるっていうときもあるんですが、基本的はどちらかで話し合いをされないで借りちゃったときもあるもので、なんか少ないってようなときもあったらしいんですけども、基本的にはその時間調整をして、バスを借り上げてください、乗りきれなかったら借り上げてくださってこととお話してますので、うまく割り振ってやっていただいていると思ってます。

基本的には議員おっしゃる通り、定期代払ってバス借上げてるっていうのは、ちょっとなんかどうなのかなっていうところもありますけども、子供たちが安全に帰れる

ような手段を我々としてはとってるということでご理解いただければというふうに思っています。以上です。

○Q 今の関連質問ですけれども、借上げって言いますと、貸切バスですよね。貸切運行になるわけですね。

しかしながら増発ってあると、定期運行のバスになるんですよ。そういった経費の面から見ると、増発バスの方が経費安く済むと思うんですよね。そこんところを、事業者と話し合ったのかどうなのかってことをちょっとお聞きします。

○A その辺もですね、担当する部署とですね話をして増発できるかどうかということは話をしています。

やはり物理的に不可能な部分っていうのが多いようで、増発に関しまして費用云々、ではないようなところが多々あるようですので、借りられるバス事業者さんからバスを借りているというような現状になってるかというふうに認識しております。

○Q 説明資料の159ページの下段の美術館建設推進事業ですけれども、決算額ゼロということは、推進委員会も開催されなかったということでしょうか。

○A 推進委員会は開催しておりません。

○Q その中で、関心表明を行って、課題を整理したとあるんですけども、意欲を示す、意見を集めたけれども意欲を示すところが1社しかなかったってことですけども、具体的にそれを確認とか、整理をしたのは、執行部がしたわけですからということになりますよね。

○A はい、そうでございます。

○Q そうなりますと、この事業の成果をもう少し、どんな課題が確認できたかそれを示していただけますか。

○A このときですね、意見交換では、美術館の整備費用ですとか、あと学芸員の人件費、企画展示ですとか、維持管理費については、市の方で負担をしていただきたいというような意見をいただいております。

○Q そうすると市の負担の仕方次第では、民間活力の導入ができないっていうか民間活力を導入するためには、市の負担をある程度今まで考えた以上に負担しなければ、先へ進まないということがわかったってことですか。

○Q 全く市の負担がなく、民間の企業さんが整備していただいて運営もすべて賄うとい

うことはちょっと難しいということはございまして、やはりある程度、美術館的な部分につきましては、市の方で負担は必要だということでございます。

ただ金額等につきましては、お話はまだそこまでいっておりません。

○Q 令和5年度は事業手法検討支援業務というのは繰り越されたということになっていきますけれども、最初の予定していた、市の見込み見込んでいたやり方、手法、これは繰り返しになりますけれども、見直さなければいけないということでしょうか。

○A そうですね、当初は市の方で建設して運営を委託するような形で考えてはいたんですけれども、令和4年から、一応民間の事業者が主体としてってということで、検討をするようになりました。

○Q 同じ場所です。自分は毎年この美術館建設推進事業のところ質問してるんですけども、それで事業成果見るとですね、1社以外は、回答がないっていうこと前向きじゃないっていうことを、そして、昨年の答弁の中では、年間の経費が5,000万、8,000万かかるということで、教育部の皆さんは、エンターテイメント型にするのがいいのか、またはどういうのがいいかっていうことで、決めるっていうことを知ってたんですけども、この令和5年度ですね、どの程度まで進捗したのか、伺います。

と同時に、この事業って本当に5,000万、8,000万もかかるようだったら、実際にやるんですが、それ、そこまでお願いします。そういう検討なさったか。

○A 現在までの状況ですけれども、この意見交換を行った後にですね、庁内で、関係部署によるワーキンググループの方、立ち上げて検討を開始しております。

今後の進め方についての意見交換を実施をして、意見交換に参加された民間事業者から、追加で情報収集を行っているところでございます。

このまま進めるのかということですが、5,000万、維持管理費が年間かかるということですが、その5,000万というのはですね、市が市営で、美術館整備を行った場合のお話でございます。

これを民間主体で事業化すると、その部分につきましては、もう少し縮減されてくるのではないかと考えております。

○Q 市の主体だと、いや5,000万の支出が出る、民間ならばもう少し削減をされるという答弁でしたけども、ならば令和5年の中で、どの程度の金額が削減できるかっていう検討までいったのですか。

○A 金額の話は出ておりません。

○Q 1つだけ確認させていただきます。

資料の163ページ、狩野ドームグラウンド管理事業で、トレーニングルームというのは非常に人気があるというふうに聞いているんですけど、この説明資料に使用料の記載がないんですけど、すべて無料でしたっけあそこは。

土肥の小学校でも今、同じような形でやってるんですけど、幾らお金をもらおうかみたいな話になってるんですけど、そこをちょっと確認させてください。

○A トレーニングルームの1回の使用料は、市民の方が、100円だったかと思います。再度確認しますが、安価で1回当たり利用していただけるような形になっております。

○Q そうすると、大体補足説明資料には右側に諸収入とか使用料とかって入ってるんですけど、これは記載漏れってということですか。

○A こちらの狩野ドーム・狩野グラウンドは指定管理者による運営になっていて、そちらの方の収入として入っておりますのでこちらには記載がありません。以上です。

○Q 資料の164ページ、7番中伊豆グラウンド管理事業。

修繕料トイレ、ドア、洗面と書いてあるんですが、ここの場所はどちらになるのでしょうか。

○A こちらにつきましては、トイレブースの修繕、入口の、上の管理棟に附属するトイレの修繕を行っております。

あと、配水管の取りかえを、グラウンド側のトイレもやっております。以上です。

○Q そこは坂を登ってってすぐ右手にあるところですよ。

事業の成果として、快適な施設環境の整備を進めることができたところなんです、そこって何か管理棟が倉庫みたいになってて、トイレもちょっと使うのに躊躇しちゃうような感じがあるんですが、令和5年度はそこは全面的に改修しようとかっていう考えはなかったんでしょうか。

○A 申し訳ないです。そのところにつきましてはトイレブースの改修だけを3月にちょっとやらしていただいただけでございます。

○Q それはわかってるんですが、令和5年度に、これからさらに改修しようという検討はされなかったんでしょうか。

○A はい5年度に検討はしておりません。

○Q 成果説明資料は163ページです。

事業名4の狩野ドームグラウンド管理事業3,334万3,000円の事業内容の長寿命化計画策定業務委託ということで、1,511万4,000円支出してます。

事業の成果として、施設の劣化が進む中計画的な改修を行うことで当初の施設整備や機能を向上させ、施設をよりよい状態に整備するため長寿命化計画を策定したというのが、これが成果品になるわけなんですけども、その長寿命化計画の中で、先ほど、小学校費の中でも触れられましたけれども、いわゆる狩野ドームに隣接するプールですね、今は使えない状態なんですけど、プールの下に駐車スペースもあるんですけど、そのこのところの、長寿命化計画に係るところは、どのような計画の内容になってますか。

○A プールは2階建てになっておりまして、下の部分の駐車場と上にプールがあるわけなんですけども、上のプール部分につきましては、撤去いたしますけれども、下の駐車場につきましては、そのまま利用したいと考えております。

○Q 今プール部分撤去っていう話だったんですけど。すいません。埋め戻すんですか。方法は、撤去と言っても何かいろんなやり方があると思うんですけど、どういうふう考えてますか。

○A 今のところ、ステンレススチールでできている構造体なのでその部分だけを撤去して、あとは2階部分についてはそのまま、屋根として置くのか、ちょっとまだ決まってはいませんが、これから基本設計、詳細設計に入りますので、その中で少し考えていきたいと考えております。

○Q あそこのプールについては当時は小学校が使ったり、一般開放したりして、市民も利用してたんですけど、使われなくなってから、地元の中では、例えば防火用水として使えるんじゃないかっていう、そんな話もあったんですけど、長寿命化計画を作るにあたってそういう地域の声なんかも、影響はあるんじゃないかなと思うんですけど、そういう地元の関係の意見ってのはどんな感じで反映したんでしょうか。

○A 現在のところですね指定管理者の方からは、ご意見等いただいておりますけれども、地元からは特にいただけてはいないです。

○Q はい。わかりました。

○Q 説明資料53ページです。

放課後児童クラブ運営事業、そこで書かれています居場所事業について、こちらは居場所事業ということで放課後から夜7時ぐらいまで行っているというふうなところも、あるということを聞いておりましたので、伊豆市の方では、居場所事業のことに關してそういう検討はアンケートも取ったという話でしたけども、検討はされてはいなかったということでしょうか。

○A 居場所事業と放課後児童クラブのすみ分けをさせていただくというところの中で、居場所事業に入られる方は、放課後児童クラブは入らないよってというような形で分けてるような状況でございます。

ですので、基本的に夜まで、6時半まで使いたい方については、放課後児童クラブで、逆に、そこまで時間がいらないんだけど、ちょっと面倒見てもらいたっていう場合には、4時までっていう形ですみ分けた形の中で利用していただいた方が、同じ居場所を例えば7時とか6時半とかやってもどっちって言ったときに、今度は現状居場所を無料でやってるものですからね。

その辺がやはりすみ分けたほうがいいっていう観点のもと、現状はそういった4時と6時半ですみ分けているという状況になります。ただそれについては学校の考え方もあるとは思いますがそれでもそれで何か不都合というものは現状は聞かれないというような状況です。以上です。

○Q わかりました。そうしますと考え方としては、保護者の方の中で働き方によってというふうな記載があったんですけども、特に学校が終わった後の短時間の間、友達と遊ばせる場所が欲しいというな考え方ってことですね。

○Q 教育全般で、答弁につきましては学校教育課と社会教育課と2件でよろしいかと思いますが、決算は予算があって決算があります。

つまり予算が組まれていることの中で、今回の決算については担当部署として、妥当であるかどうか。

つまり、予算には載せてたけど、執行が見送られたとか、5年の中で、補正を組まざるをえなかった等々の、おっきな返りのあるところだけ、それぞれの担当課から、ご説明をいただきたいんですが。

○A Aから説明をさせていただきます。

大きな不用額が出たところ以外は、基本的には予算通り、執行させていただいております。

ただ、先ほどちょっと申し上げましたけれども、会計年度任用職員があまり集まらなかったとか、あとは電気料などについては、逆に縮減ができたもので、そちらについては逆に、コロナのときには、窓を開けながらエアコンをかけていたところが、逆に今は窓を閉めたまま、エアコンをかけて時々関係をするという方向に変えたというところもあり、その辺がかなり大きいところになります。

あとは、新中学校関係で、令和5年度、支払う予定のものが令和6年度に支払いを見送っているっていうものもありますので、そういった形のところの中でいくつか出てきているという状況になります。

補正についてですけれども、大きなものとやはり賄材料費が大きなところでございます。

こちらの方は賄い材料費が足りなかったというところの中で執行も見えますと、もうほとんど90何%の執行率ですので、補正で使われた内容については執行して、皆さんに食を届けたということができていると認識しています。以上です。

○A Aの方では、3点ほどございまして、決算説明資料の156ページの、市民文化ホール管理運営事業です。

こちらは予算が827万6,000円で執行額が154万1,000円となっておりますが、こちらですね、調光調色可能なLED機器を設置した際の照度が、現状以上の照度設定が可能か等、特注品となることなどで、仕様が固まるのに時間を要したためにですね、当初1年間の照明器具借入を想定しておりましたが、これが3ヶ月になったということで、金額が500万ほど、こちらは減っております。これが大きなところですよ。

2点目ですけれども、こちらは、先ほどご質問いただきましたところで決算説明資料159ページの美術館建設推進事業ですね。

こちらが750万を、美術館整備に向けた事業手法の検討支援業務ということで、次年度に繰り越しを行っております。

最後はですね、説明資料162ページの狩野川記念公園グラウンド管理事業です。こちらですね、令和4年度からの繰越明許ということで825万円。

こちらはですね遊具広場の設計業務委託料ということで令和4年度から繰り越しを行っております。以上でございます。

○Q ご説明をいただきましてありがとうございます。ご説明の中で理由も含めて、発表していただいておりますので、雑駁に申し上げますと、教育部としては、決算については妥当であるというふうに考えます。

例えば社会教育の方では多少翌年に繰り越したものの等々もあるやにも聞いてますが、全体像としては妥当ということで理解をいただければよろしいのかなと思いましたが、それでよろしいでしょうか。

○A 我々としては、5年度決算につきましては、議員のおっしゃる通り、執行できてるというふうに考えております。

ただやはりハプニング的に起こった事象とかですね、それに対しては補正予算とかで対応させていただきましたので、決算ではですね、監査では不用額なども出ておりますけども、それに関しましては万全を期した予算に対して何か足りない要素があつて不用額になったということで、予算執行的にはしっかりとできたというふうに認識しております。

○Q 説明書の163ページ、丸山スポーツ公園管理事業797万円ほど決算になっておりますけれども、毎年、テニスコートの有効活用をずっと何かないかということで、確認しておりますが、決算の方見るとそういった決算がありません。検討をされたかどうか確認をさせてください。

○A 令和5年度につきましては、このテニスコートについて庁内の関係各課から意見を伺ったというのと、あとはですね民間事業者と意見交換をさせていただいております。

○Q 社会教育課のページは162ページになります。

狩野川記念公園グラウンド管理事業なんですけれども、狩野川公園を利用される方が結構多くて観光の方も多し、社会教育で利用される方も多いと思います。

地元の方も結構多くってトイレなんか夜方が見てると、多いんですね私もたまに近く行ったときに寄ったりとかするんですけれども、かなりサンアメニティさんの方で、綺麗にというか、清掃、やっけていただいているんですけれども、どうしてもですね、トイレ古いと、それ以上はどうにもならないところがあつて、あの辺の、改修っていうのは、多分、以前から言われているんじゃないかなとは思いますが、その辺って検討はされたのかどうか、その辺を教えてください。

○A 議員おっしゃる通り大変老朽化したトイレでございますけれども、今のところですね指定管理者の方で、まめな管理で何とか清掃していただけて綺麗にお使いいただけてるところなんですけれども、古いという声は、アンケート等にも書かれていますし、う

ちの方も承知しておりますので、将来的には、トイレの計画は、今のところはちょっと、いつとは言えませんが、検討させていただきたいと思います。

○A 先ほどトレーニングルームの利用料金についてちょっと不確かだったのですいません、修正させていただきます。

市内の方がご利用する際には1回100円、市外の方は200円となります。

利用人数について参考値として令和4年度の実績は、2,382人の方がご利用いただきました。以上です。

○委員長 以上で質疑を終了いたします。

(委員間討議) なし

【市民部】

議案第63号 令和5年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について【所管科目】

(補足説明) なし

(質 疑)

○Q 33ページ、お願いいたします。

個人番号制度の事業のことなんですけど、昨日、地域づくり課にちょっと質問したんですけどね。

予算は地域づくりなんだけど、運用は市民部ということで、確認をさせていただきます。

本庁ロビーに証明書の自動交付機キオスク端末というのを設置して、来庁者の案内を行っているということを聞いてます。

このキオスク端末の操作については窓口事務委託業者嘱託職員が行っているということなんですけど、相談にこられた方が、それを受けて、もう次からはコンビニいけるっというような、そんな段階までいってるのかもし情報がわかれば教えてください。

○A まず、キオスク端末の利用の案内についてですが、マイナンバーカードを持参している場合で、取得可能なものがある場合については、キオスク端末の方をご案内しております。

その際にですね、そう言ったケースになった場合は、窓口の担当が、キオスク端末のところまで行って、指導をしながらやっている状況にあります。

状況といたしましては令和6年4月のときに、50歳以上の利用率をちょっと確認してみたのですが、庁内のキオスク端末で、50歳以上の方が、68%程度で、市内のコンビニが46%ぐらいでした。

8月の状況を見ますと、コンビニでの50歳以上の利用率については、57%と10%ほど伸びておりますので、指導している効果っていうのが見えるかと思います。

市民の声としては、実際やってみて、わかりづらい点とかもあることはあるんですけど、概ね理解していただいているような状況だと思います。

○Q DXを進める上でのマイナンバーカードと、そういう便利なのがわかれば、普及率も上がるのかなということで質問させていただきました。

状況についてわかりましたので、結構です以上です。

○Q 戸籍住民基本台帳事務事業のところで決算上にも載ってるので確認するんですけど

も、キャッシュレス決済のことです。キャッシュレス決済導入されて決算的には手数料とあと機器の借上料ぐらいが発生してるだけなんですけども、実際に5年度は利用の状況どうだったのかっていうことと、これを入れたことによって効果が上がってるのかなっていうのを5年度はどんな押さえだったか確認させてください。

○A 市民課の方に導入している電子マネー対応レジのキャッシュレスサービスでよろしいですか。令和5年4月から使用し始めて、利用率としては、15.59%がキャッシュレス決済という形で使われています。

○Q 先ほどのマイナンバーカードのキオスク端末のこととかっていうことで、いわゆるDXを利用したサービスなんですけども、説明資料は32ページです。

3の旅券事務事業については、申請件数・交付件数が伸びているというようなことでありますけど、このうちマイナンバーカードを利用した電子申請も含まれるということなんですけど、その下の5年度の申請、交付それぞれの件数のうち電子申請で申請されたものってのはどれぐらいの数か把握してますか。

○A マイナンバーを利用した申請につきましては、14件ありまして、10件が受け取りを完了しております。

○Q 384件中申請については14件、そして交付件数は372件のうち10件ということですよね。

それで先ほどの委員のような質問になりますけど、いわゆるそれ以外の方は窓口に来て、申請そして交付手続きをしていると思うんですけど。次回以降はマイナンバーカードにもできますよっていう案内は当然されてると思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○A 現状ですね、今有効な旅券を切り替える際のみが、マイナンバーを使って申請ができる状況で、新規でマイナンバーを使つての申請については、今年度末を予定しておりますので、その際に広報等していきたいと思っております。

○Q すみません。1点だけお願いします。

資料の29ページ、賦課徴収事務事業のところの成果なんですけど、繁忙期に会計年度職員を雇用することにより、職員の事務負担軽減が、図られたということで、確定申告時にですね11名の会計年度職員を雇用したということですが、専門的な知識がある人じゃないといけないと思うんですけど、どのようなスキルを持った方が当たって

いるのか、伺います。

○A 確定申告時に、会計年度任用職員さんを雇用しているんですけど、毎年同じ人がやってくれていますので、それぞれスキルを持っている方が今までやってくれています。

新しく入ってやってくれる方も、その方たちが、OJTをしてくれますので、そこで流れが止まらないように、仕事をしていております。

○Q 全部で土肥支所と別館で、2か所でしたっけ。それで11人ということによかったですか。

スキルを持った方っていうか毎年同じ方で、都合が悪いときに、新しい人が入ってくるっていうことなんですけど、11名で、大体業務は足りてる、結構混んで待つ人もいると思うんですけど、もうキャパ的に、それ以上いても、スムーズにならないっていうことでよろしいんでしょうか。それとも、もうちょっと欲しいんだけど、実際集まらないのか、そこだけ確認させてください。

○A 広報等で募集をかけるんですけど、予定している人数がなかなか近年取れてません。実際足りなくて今回予算も報酬等が余っているところです。会計年度任用職員が取れば、職員の負担はもう少し軽くなると思います。

○Q 説明資料は30ページになります。

上ですね、固定資産評価資料作成事業6,135万7,000円のうち、事業の内容の3つ目ですね、航空写真視察撮影業務委託料、2,090万円ということで成果としては、伊東市との共同撮影によって間接経費の削減をすることができたということで、ちなみにこれ当初予算の計上が2,100万円程度だったと思うんで、ほぼ予算並みの決算になっていると思うんですけど、ちょっと確認したいんですが、伊東市との共同撮影だったんで、経費削減できたんですけど、例えば仮に伊豆市単独で、委託した場合はどれぐらいの費用がかかるのか、またその間接経費っていうんですけども、間接経費として、どういう経費があって、幾らぐらいの経費が見込まれたのか、ちょっと教えてください。

○A 伊東市との共同撮影におきまして経費削減できたんですけども、ここでは令和5年度の予算を要求する見積もりベースの話になりますけれども、伊豆市が令和5年度仮に単独で、撮影した場合には、2,750万円の予算を要求する予定でした。

ですので、概ね600万円程度の経費が削減できているのではないかと判断します。

間接経費なんですけれども、こちらにつきましては、撮影に係る経費の何%かけた

ものが間接経費になりますので、共同撮影することによって、業者の利潤ですかねそういうものが抑えられたという形になります。

○Q わかりましたありがとうございます。

要は2つの市でやったから、その業者の利益分を按分できて、その分が削減できたというような形の説明で言ってました。たまたま伊東市も、評価替えの年度に跨った中で、こういうことができたということなんでしょうか。

そうすると今後も同じように、例えば伊東市なりと同じような事業を進めるようなことができるのかということをお答えください。

○A 共同撮影につきましては前から近隣の市町、基本的に伊豆の国市なんですけれども、協議を重ねていたんですけれども、航空機が飛ぶ撮影方向、東西に飛ぶとか南北に飛ぶとか、そういう各市町のやり方がありまして、ちょっと伊豆の国市とは協議が整わない状況でした。それで伊東市に状況を伺ったところ、伊東市は、平成24年に撮影したきり、ずっと撮影してなかったということで、今後は3年に1度の評価替えのタイミングで飛ばして撮影したいというような形で協議が整いましたので、次回の令和8年度に関しては伊東市と共同撮影で行う予定でいます。

○Q 成果説明資料ではなく、決算概要報告書、ファイル名は05なんですけど、伊豆聖苑の使用状況ということで令和4年度と令和5年度の表が載ってます。

合計で、令和5年度については、638件受け入れて、前年と比べると28件の増ということなんですけども、市内のものについてはそのうち571件で32件増えてるんですが、市外については67件ということで、4件の減ということなんですけど、これはあれですか、伊豆の国市にも聖苑が、令和5年度から稼働したのかな。そういう影響もあって例えば伊豆の国市の方は、伊豆の国市の新しい聖苑を使用されるという方があった影響なんでしょうか。それはちょっとわかんないんですけど、市内と市外の利用者数の、その分析ってのはいかがでしょうか。

○A すみません。その分析はできておりません。

○Q 資料の71ページ、アースキッズチャレンジについて伺います。

地球温暖化防止のための環境学習を、中伊豆小学校の5年生を対象に行ったということなんですけど、学習内容とですね、生徒の反応等について伺います。

○A 主査の方から回答させていただきます。

○A アースキッズチャレンジなんですけど、子供たちの反応はとてもいいと思うんですけど、なかなか子供たちに、僕たちの伝えたい意図がどこまで伝わっているかというのがなかなか難しいところでした。地球温暖化のこと1つとっても、SDGsっていう言葉は非常に有名なのでその部分はすごく伝わったかなと思うんですけど、実際にこれくらい、温暖化の影響があつてこれくらい減らしたほうがいいよっていうことを実生活に落とし込むというところまでは、やはり小学校5年生のレベルだと難しいなというふうに感じております。

○Q ちょっともうちょっと詳しく、地球温暖化のための学習って具体的には何か、資料を見せて。みんなで意見交換を行ったりするんでしょうか。その辺のもうちょっと詳しく教えてください。

○A 資料は見せるんですけど、伊豆市の独自のものというよりは、全般的な資料のイメージになりますので、それについて、実生活に落とし込むというところまでいっているかどうかは、わからないというところです。

実際に講師を行ってくれるところは温暖化防止センターとかが実施しておりますので、県内の専門的な知識を持った方がやっておりますので、資料はそこが作成した一般的なものになります。

○Q 説明資料71ページです。

上の環境保全事業でありますけれども、住宅用蓄電池システム設置費補助金ということで、115万円の支出がされています。

事業の成果ということで蓄電池システムの設置により電気料の削減と温室効果ガスの削減がされたということでもありますけれども、具体的な削減の数値的な押さえとかっていうのはできているのかわかんないんですけど、上に地球温暖化対策実行計画っていうのも、作られたという中で、計画の進捗にも関係あるんですけど、令和5年度については、この事業を推進したおかげで、電気料の削減であるとか、温室効果ガスの削減であるとか、数値的なところでどれぐらいの効果があつたのかっていうのは押さえなければ教えてください。

○A 具体的にですね電気料がどれぐらいかという計算まではできておりませんが、この補助金を使いまして24件の補助金の適用がありましたので、一般住宅24件分の中からですね、温室効果ガスの削減等に繋がっているというふうに理解しております。

○Q 説明資料は、73ページかな。廃棄物減量対策事業であります。この事業内容にですね（1）で廃棄物減量等推進審議会委員報酬等ありまして審議会が3回開催されたということでありますけれども、3回の審議会の議題と、あとその議論を経ての成果みたいなものがありましたら教えてください。

○A 3回の議題というところですが、まず、減量審議会の方ではですね前年度の減量の結果、対策の状況等、について報告をさしていただいております。

昨年度は地球温暖化対策実行計画の策定についてもですね、委員の方からご意見をいただいておりますのでそちらの計画の内容についての検討、今年度になります6年度のごみ処理の計画の検討等を行っていただいております。

○Q わかりました。今大体3回についてそれぞれのテーマということで、議論されたということなんですけど、執行部側の方から必要な資料の方は提示した中で、この内容について審議の方からいろんなご意見頂戴したと思うんですけど。

例えば地球温暖化計画の作成について審議委員の皆さんのご意見ってのは、何か代表的なものあればご紹介いただきたいんですけど。

○A 委員の皆さんからはですね、それぞれの立場で委員としてご参加いただいておりますので、現在、機関ですとか個人で、実際に実行していることなどを発表していただいたりしまして、計画としましてはですね市民もできるところから実施していく必要があるということで、こちらからもですね資料等を出させていただいた中で、身近にできる対策等についてですね、ご意見をいただいたという状況です。

○Q 地球温暖化防止推進計画の方は区域別編っていうのが、令和5年度に策定をされますよね。この審議会の方々のご意見も当然踏まえた上で、反映がされた計画であるのかそれとも、計画案を作って、それをこの審議会の中で揉んでもらって、ご意見をもらったのか、その辺の反映状況ってのはどんなんでしょうか。

○A 区域施策編についてですね、計画案を示させていただきまして、その中で、委員からのご意見をいただいて最終的にはですね3回目の審議会の中で総括的なご意見をいただいた上で、策定に至ったという流れになります。

○Q 説明資料の74ページです。

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合員ですけれども、事業の成果にある新たに搬入可能な品目ってありますけれども、可能とした品目はどのようなものでしょうか。

○A クリーンセンターいずの稼働によりまして、新たな品目ですが、畳、布団、剪定枝、

あと草になります。

○Q 剪定枝や草は以前から搬入可能だったような気がするんですけども、何か様式が変わったんですか。

○A 庭師さんなど、一般的には事業系といわれる部分についても、搬入が可能になりました。

○Q 付属説明資料の73ページです。廃棄物減量対策事業についてお聞きします。過日静岡新聞にですね、県下の市の家庭ごみの1人1日当たりの排出量は、掛川市が一番少ないという報道がなされたのはご存じかと思うんですけども、伊豆市の1人当たりの排出量は大体どのくらいでしょうか。

それともう1つが、これ目標値っていうのは定めてあるんですか。

排出量の減少に対する目標値、それはすでに、市民に知らしめているのかどうなのか、啓蒙活動を行ってるのか、そこんところお聞きします。

○A 令和5年度の実績は、先ほど申し上げたような新規のごみも含みますが、1人1日当たりの排出量が、1,001グラムになります。それに対して令和5年度の目標値が、963グラムでございます。

○Q 目標値を超えてるってことですよ。

そしてですね掛川市の場合には要するに600グラムであったと思うんですよ。

ですから、もう少し何らかの方法でもっと周知ができれば、この減量に対するですね、意識も高まるんじゃないかと思うんですけども、これは今後の問題ですけども、これも発電量との兼ね合いで、あんまり少なくなると発電量が少なくなってしまうという部分も、あるんで痛し痒しの部分があるんですけどもね、ぜひ目標値に到達するぐらいのことはしていきたいなというふうに考えているんですよ。

○A ごみの量全体についてはですね、もちろん減らしていくことを考えております。特に家庭系のごみについてはですね、個々の意識を高めていくというところからですね、減量を図っていければと思いますが、伊豆市の特性でもあります観光業については、事業系のごみがあまり減るようではですね、事業の方が、あまり伸びてないなんていうことにはなってしまうかもしれませんが、そういう中でもですね、事業系のごみについても、各事業者に啓発をして、減量の方へ働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○Q 75ページお願いします。

2番のリサイクルセンター管理事業の事業の内容の4番目、負担金及び交付金、これは柏久保区に交付されてると思うんですが、令和5年度に、この交付金をいつまで続けるかというような検討はされたのかどうかお聞きします。

○A 柏久保区への協力金なるんですけれども、今年、区長の方に焼却施設もなくなったこともありまして、半額程度の金額を打診している状況です。期間的には、まだ何年っていうことは、話はしていません。

○Q この57万9,000円の半額程度は、まだ継続して、出すということで。

○A この金額全部が負担金ではありませんで、そのうちの、17万9,000円が焼却炉を稼動してるときの関係で、国の機関の方にその汚染対策として支払う金額がありまして、それが17万9,000円とありますので、残りの40万円が、柏久保区への協力支援金という形になります。

○Q ということは、20万はこれから継続するということによろしいですか。

○A 今柏久保区とその協議をしているところです。

(委員間討議) なし

【健康福祉部関係】

議案第63号 令和5年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について【所管科目】

(補足説明) なし

(質 疑)

○Q 説明資料の39ページです。

民生委員活動事業ですけれども、当初予算では活動報償費として110人分とってあるんですけれども、説明で聞いた話だと聞き間違いかもしれないんですけど96名だったんですけれども、充足状況ってのはいかがでしょうか。

○A 現在民生委員につきましては、修善寺地区が3地区、いない地区がございます。

それと中伊豆地区につきましては民生委員が在任中にちょっと亡くなったということもありまして、今そこが1名減という形になってます。それと、天城地区につきましてはやはり1名亡くなったんですが、今選任段階で、天城地区は欠はないというような状況です。

土肥地区につきましては、1地区減というような状況になってございます。

○Q あと、令和4年の12月に一斉改選ということで、65%が新委員になったということなんですけれども、研修とか行ってきたということの中で、新しく民生委員になった方から、新しい目を見た課題とか、そういうものが上がってきたのでしょうか。

○A やはり、民生委員さんの継続というところを新人の方が多いいいことは、現在、継続してあるんですが、問題というか実は今年度区長会に、来年の12月の選考をお願いしたんですが、やはりなかなか選考が難しいというような、区長さんの意見もありましたので、やはり民生委員さんの活動の大切さというところを、もうちょっと周知する必要があるのかなというところは問題と課題として感じてございます。

○Q 非常に大切な役割を果たしていただいているということは理解できるんですけれども、負担が大きいという声をよく聞くんですけれども、負担軽減の取り組みってというのは、今年度は行われたのでしょうか。

○A 負担軽減というところでやはり民生委員の活動の中で4地区の区民協がありますので、その中で活動の削減というところは民生さん自体が、そうしようというところも考えてございますので、その辺を踏まえて削減していこうというような活動で今動いているような状況です。

○Q もう1つ予算では、ペアサポーターとかエリアサポーターということが取り組みとして、あるんですけれども、この人たちは実際にはもう活動しているってことです

か。

○A そのサポーターにつきましては現在0人という形になってます。

前回の改正前にはですね、2地区とありましたけども、今度の民生委員さんに関してはゼロというような状況でございます。

○Q サポーターになられる方というのはどういう方を対象として想定してるんですか。

○A やはり地区の区長さんであったりとか、あと以前民生委員さんだった方が、サポートしていくというようなことで考えてございます。

○Q 区長さんがなかなか民生委員さんを推薦するにあたって受けてくれる人がいないというお話は聞くんですけども、その区長さんにサポートをお願いしても区長さん自身が引き受けてくれないっていうのは何か、難しいなっていう思うんですけども、その辺どう考えますか。

○A 民生委員さんの活動内容をよく理解してる方がサポートをする必要があると思いますので、やはり区長さんというのはめったにないんですが、やはりかつて民生委員さんだった方が、自分が活動してる場所の支援を現民生委員さんにやるというような活動が過去の経緯もありますので、その辺も踏まえて活動できればと思います。

○Q 47ページ。

難病患者在宅福祉費の難病患者在宅福祉費の中の、伊豆市難病患者介護家族リフレッシュ事業についてお聞きしますが、この事業っていうのは、そもそも予算は5万2,000円で少ないんですけど、どんな事業なんでしょうか。

○A 最初の2時間を医療保険で、訪問看護師が、サービスを提供します。

そのあとに時間刻みで2時間以降1時間刻みで、訪問介護のサービスを提供して、大体半日とか、そういう形で家族のフォローをするというようなシステムになってございます。その時にバイタルサインの測定、血圧とか、体位変換とか、あとおむつ交換とか、吸引とか、そういうことをやって在宅でサービスを支援するというような形になります。

○Q なんかリフレッシュ事業っていうからそれに携わっているお母さんとかお父さんとかの、そのリフレッシュかなと思ったけど、そういうことではなくて、ということではないんですね。訪問のケアをする人のなんですね。すいません。確認です。

○A 家族の支援をするという意味合いになりますので、家族が子供さんの行事で半日、何かやりたいよとか、そういうときに訪問看護師が行って、子供さんとか、障害者の

方を見てるということで、その間は家族の方がいない、だから家族のフォローをする
というような形になります。

○Q 本年度もそれから近くにちょっといるもんですからすごく気になったので聞いてみました。

○Q 説明資料は40ページですね事業名7の重層的支援体制移行準備事業ということで
15万1,000円の決算額です。

ちょっと確認したいんですけど、全協での説明の中で、この中の福祉相談センター
なんですけど、相談件数が、ちょっと聞き間違いかわかんないんですけど4,362件と
かつたんですけど、この数字で間違いないでしょうか。これ令和5年度の数字で
しょうか。

○A 相談件数としては4,362件で間違いございません。

○Q それに関連しまして、今日データファイルを入れてもらった、令和6年度伊豆市の
健康・福祉という冊子があります。その中のデータで、先ほど委員が民生委員さんの
ことについて聞きましたけれども、民生児童委員の活動状況ということでこの資料の2
ページになるんですけど、データからすると、ちょっと15、10、16ページになるのか
な。端末でやると、ここに（3）で民生委員児童委員の活動状況ということで、内容別
相談支援件数というのが載ってます表で、それで特徴的だなと思ったのは、全体で民
生委員さんが受けた相談支援の件数が897件あるんですけど、内訳を見ると、日常的な
支援とかその他っていうのは多いんですけど、中でも子供の教育とか学校生活に関す
る相談、とか、支援を受けている状況が見て取れるんですね。これは令和5年度の数字
でよかったんでしたっけ。

○A 令和5年度の活動件数になります。

○Q そうすると、先ほど伺った令和5年度の福祉相談センターの総相談件数が4,362件あ
るんですけど、それとは別に、民生委員さん、児童委員さんが、直接吸い上げたもの
が897件あって、そのうち、子供の教育とか学校生活に関するものが、民生委員さんが
64件、児童委員さんが13件ということで、合わせて80件近くあるんですけど、そのも
のっていうのは、福祉相談センターには寄せられなかったものを、民生委員さんが受
けとめて、吸い上げることができたものなのか、識別ができるかわかんないんですけ
ど。

そのあとの対処として、いわゆる子供の教育学校生活なので、健康福祉部のみなら

ず、今日午前中やった教育部とも情報共有して、実際に、令和5年度について対処して支援に繋がったような事例があるのかっていうことがわかれば、教えていただきたいんですけど。

○A 中にはですね民生委員さんの福祉相談センターに寄せられた件数はございます。

福祉相談センターにつきましては各相談機関、例えば包括支援センターであったりとか、相談支援事業所とか、あと、子育ての部分とか、各相談機関がいろいろありますので、その相談機関で複合的な課題に対して、福祉相談センターが相談にのるというケースと、あと市民等が窓口に来た場合直接ワンストップということで、その場で相談を聞くというようなパターンと、いろいろあるんですけども、やはり民生委員さんから、場合によっては相談に来るという件数は、ございます。件数が、今民生委員さんから市に来たっていうケースはちょっと今、わからないですけど、確実に民生委員さん方との相談もありますので、その辺の対応は通してるというような状況です。

○Q そしたら、後段のいわゆる民生委員さんへの相談の内訳の中でね、教育に関するものとか、子供のことについての相談もかなりちょっと目立つなというふうに私は見てとれたんで、重層的支援体制の準備移行期間なんですけど、いわゆる令和5年度において、庁内での連携会議なんかも当然、開いたと思うんですけど、そういう中で、所管の例えば教育部であるとか、そういったところとの情報共有をして、実際の支援につなげた事例みたいなのは、あるんでしょうか。

○A そうですね、庁内連携会議をやってますので、その中で子供に関してはですね、まず福祉部会というのも開いています。

まず庁内連携も踏まえて、健康福祉部の中で、子供さん等を踏まえてですね、問題がある場合は、関係する課と連携をとって、支援をしていくというような方法を現在とってます。

○Q はい。何か事例はありますか。

○A 事例は、子供さん、生活が困窮であったりとか、そういうことがあったケースも中にはありますので、そういう場合は連携をとって支援をしているというような状況でございます。

○Q その重層的支援体制の移行準備事業の中で、令和5年度におきまして令和6年度から実際に本格稼働ということで、準備されていたと思うんですけど、いわゆるその相談を受けるスタッフ、これについてのいろんな人選であるとか、その辺も検討されたことと思います。

専門職が必要なのかとか、含めてなんですけど、その辺の検討状況は令和5年度において、検討をして、令和6年度そういう、それを踏まえてのスタートになったのかどうかというところはいかがでしょうか。

○A この相談っていうのは、職員が相談するという意味でいいんでしょうか。

○Q いろんな多岐の相談があるんですよね。

それをワンストップ窓口で福祉相談センターで一括して相談受けましょうといったときに、当然所管部署の職員の皆さんも、福祉の関係は詳しいでしょうから、それは受けられるけれども、それ以外に、もう少しこう突っ込んだ形の相談があった場合に、専門家が必要であろうから、その辺のスタッフも必要だなとか、その辺のことを聞きたい。

○A はい。この専門的な職員というわけじゃないんですが、権利擁護の関係とか成年後見の問題があった場合はですね、関係する相談機関が集まって、Zoomでですね、弁護士さんと、情報共有しながら支援方法を検討するというような方法を、令和5年度からスタートしてございます。その中で支援方法を専門的な所見をいただきながら進めているというような状況です。

○Q 最後にしますけれども、この令和5年度の重層的支援体制の準備事業の中で、令和6年からそうスタートしている福祉相談センターの機能でありますけれども、あくまでも、断ることのないね、ワンストップでの窓口というのを目指してるでしょうから、令和5年度の相談事業の中でですね、断ってしまった相談ってのが、あるのかわかんないんですけど、基本的には、いかがでしょうか。

その辺はどんな機能が発揮できたでしょうか。

○A そこはワンストップっていうところを意識して職員もやっていますので、全く福祉の関係ない話であってもですね、市役所の中の関係する部署に案内をするとか、電話連絡して、情報を伝えてるとか、そういうことはしてございます。

○Q 今と同じ重層的支援体制移行準備事業ですけれども、事業の成果の下から2行目にある地域資源のヒアリングってあるんですけども、地域資源っていうのは、関係するいろんな部局の専門家の人たちかなと思うんですけども、具体的にどのような人たちが、そういったことに関わるっていうか、体制なんでしょうか。

○A 社会資源なんですけども。例えば住民組織というの中でライオンズクラブであったりとか、日赤奉仕団とか地域の様々な団体がありますね。

そういうところとかにヒアリングをしたりとか、あと或いは商工会とか伊豆市内にある様々な機関に、地域づくりとか参加支援のお願いということを踏まえてですね、ヒアリングをやってございます。

それとあと住民主体のサービスということで高齢者がやってる居場所とか、或いは障害者の事業所ですね、各事業所に回って、社会資源の1つとしての支援ができないかというようなお願いをやってるところでございます。

○Q わかりました。どこまでできてるかわかんないんですけども、結果というか、その状況はいかがでしょうか。

○A やはりですね参加支援事業というのが重層的支援事業の中にあります。この参加支援に行くまでの、対象者を今、発掘してるというか、探しているというような状況と、今年度ですねそういうひきこもり等を踏まえた方につきましては、月に1回生きいきプラザの中で職員が入ってですね、居場所を今年度から始めて、なかなか社会に出てない、社会参加できないような方を、呼んでですね、今年度から活動を今始めてるような状況です。

○Q 先ほどお聞きしてわかったんですけども、もう6年度から始まってんですけども重層的支援体制というのは、民間の団体とか、そういった方たち形も含めて、その支援の体制を整えていくってということになるのでしょうか。

○A やはり民間の様々な機関とかですね、連携をとりながら重層的の最終的なところは共生社会というところに結びつくもんですから、やはりいろんな関係と関わり繋がりが合いながら、支援をしていくというのが目的になるので、そこは大切な機関ということになります。

○Q 専門職の人達が連携っていうイメージを持ってたんですけども、それは間違っているのが確認できました。

かなりこれから壮大な事業になっていくと思うんですけども、そんな中で具体的な取り組みの1つとして、窓口に来られる方はまだ支援ができるんですけども、窓口で家族が相談に来て本人が来られないひきこもりとか不登校の人たち、アウトリーチ型で支援を進めていくということなんですけれども、進め方について、5年度進捗ありましたでしょうか。

○A やはりひきこもりの方が多いと思います。昨年の9月からですね、月1回、そういうひきこもりの方の支援会議というのをやってございます。

その中には県のコーディネーターとか保健所の職員も踏まえてですね、参加しなが

ら、なかなか会えないってということもありますけども状況を確認したりとか、情報共有しながら、支援を進めていこうということで、昨年度は24人ほど支援したという実績がございます。

○Q 支援体制の方はわかりましたけど、実際に現場に入っていく活動というのは進んだのでしょうか。

○A そうですね、アウトリーチした事業もございます。

○Q 資料の61ページですね、生活保護扶助費なんですけど、葬祭扶助費として166万円計上があります。

ちょっと細かいんですけど、この扶助内容とですね、人数について、伺います。

○A 葬祭扶助につきましてはやはり火葬代とか、あと輸送費ですね、そういうものが含まれます。令和5年度につきましては廃止の件数が24件ございました。

そのうち葬祭費を負担した金額が、166万円。ですのでこの廃止した件数の中に葬祭費を支払った部分になるということになりますけども、件数が、15人になると思います。

○Q 生活保護の方が15人亡くなって葬祭費を出したってことですか。

○Q 要するに今高齢化でなんていうんでしたっけ。1人で亡くなっちゃうの。孤独死かなんかもあると思うんですけど。15名の方が、親族とかの引き取りではなくて、市役所の方で火葬をしていただいたということですか。

埋葬なんかはどうしてるんですか。無縁墓地みたいなところに。

○A 伊豆聖苑の方にありますのでそちらに保管をしてございます。

5年を経過した後にはですねやはりお骨が増えちゃいますので、その辺は5年経った後にはお墓の中に入れるような手続きを今進めてるような状況です。

○Q ちょっとリアルな話なんですけど、例えば市営住宅みたいなところでお亡くなりになって、どういう手順で火葬まで職員が行うんですかそれとも葬儀屋さんみたいなところに、お願いをして、ご遺体を運んでみたいなことになってるのでしょうか。

○A 職員がですねその辺の手続き等は葬祭屋さんにお問い合わせをして、火葬までやってもらうというような状況になります。

当然死亡等の手続きとか、届け出を誰にするとか、そういうことは職員の方でやりますけども、実際火葬やる段階はですね、葬儀屋の方に依頼をしてやってるというふうな状況です。

○Q わかりました。あとお部屋がそのままになってたりする場合の片付け費用っていうのは、どこの項目に入るんでしょうか。

○A 民間のアパートの片付けっていうことになりますと、やはり敷金礼金等がありますので、そこは大家の方の費用負担というような形で、決算の中にはですね、支出はございません。

○Q すいません、そうすると、例えば市営住宅等で亡くなったときにはどうなるんでしょうか。

○A 市営住宅等におきましても敷金の中で対応するような形に。

○Q 説明資料は61ページですか。

下のですね生活保護扶助費、3億4,210万8,000円の決算額についてお聞きします。

様々な形で、生活に困窮されてる方の支援ということで、生活扶助から始まって、進学準備給付金など、様々な支援を行ってるんですけど、令和5年度については支援した件数も含めてですね、いわゆるこれ最終的には、特に生活扶助であるとか、生業扶助であるとかそういったものについては、自立を促すようなことも、別に事業名で、確かあったと思うんですけど、そういう支援もしていかなきゃいけないと思ってるんですが、令和4年度に比べて令和5年度は、例えばその自立した方がどれだけいたとか、その辺の数字ってのは、当局の方は持ってるんでしょうか。

○A 生活保護の自立ということで、生活保護が廃止になることになります。その中で年金等が増えたとか、就労で保護廃止になったとか、そういうケースはございます。全体でですね、9名いたというような状況です。

○Q 令和5年度、この決算踏まえまして、社会福祉課自体の仕事量っていうのは、年々増えてくる感じなのかなっていうところを感じているわけなんですけれども、それについて、例えば、今回課題も結構あると思うんですけど、それぞれの、今後、考えていかなければいけないというか、重点的にやっていかなければならないと思われるような課題だとか、増えていくのではないかという課題。

それに対して、また対処する、案などありましたら教えてください。

○A 福祉相談センターなんか見ますと、やはり障害者の、抱えてる障害、精神であったりとか知的であったりとか、そういう方の問題を抱えてるケースが非常に多くなっています。

それに伴いまして生活困窮といった部分も踏まえてですね、やはり福祉部全体で連携をとりながら支援するっていう方法を、今後も継続してやっていかないと、なかなか支援ができないということがありますので、その辺は連携を密に進めていきたいというように思ってます。

○Q そうしますと、今高齢者だとか障害者に対してっていうのはかなり住民のニーズとかそういうものがあるだろうなと思うんですけども。

その辺に対して例えば、令和5年度、具体的にやられたこととか、対応した事例について何かこう評価っていうのがあれば、教えていただきたいと思います。個別のことで構わないんで。

○A やはり問題が複雑数化したケースがすごいあるもんですから、その時個別のケース会議というのを開いて、高齢者とか障害者とか、福祉相談センター等交えて支援方法を検討して、各機関の役割を、決めて、最終的に支援が終われば終結というような形で進めてるというような状況です。

複雑化した課題に対しては、1つの機関で対応できないということもありますので、その辺で支援をしていこうということで進めてます。

○Q そうしますとやはりそういう相談っていうのは、個別の相談もあるんでしょうけど地域から、例えば地域にいる民生委員とかそういう方からの相談っていうのも増えているという状況なんでしょうか。

○A 民生委員や地域からの相談っていうのはですね、やはりいろんな社会資源の中にいろんな機関と相談センターが関わってるということがありますので、そういうところからも相談に乗れる体制というのを今進めてございます。

今、増えてるかっていうとちょっとあれなんですけども、いろんなところから情報が入るというような体制づくりを今進めてるというような状況になります。

○Q 1点すみません、よく私参考にしてます健康・福祉の生活保護の5ページのところの資料があるんですが、これ保護率が%になってるパーミルじゃなくて、このどっちが正しいんですかねこの0.70なのか、保護率のパーセントが間違ってるのか。

パーミルが0.70でいいわけですか。

パーセントのゼロ下に1つも丸く加えてください。1000分の1。

○Q 説明資料43ページです。

在宅福祉事業、2,099万8,000円の決算額になってます。その中でですね事業内容いくつがあるんですが、在宅高齢者タクシー等利用助成金のところなんですけれども、成果として、タクシー等助成金の交付率は63.7%、利用率63.2%。

これは令和2年度と同程度の交付率であって、利用率は若干減少したというふうにあるんですけど、これを踏まえて、いわゆる高齢者の足ってということなんですけど、総合政策部の方でもやってる公共交通会議であるとかですねその辺でいろいろと市民の足ってのは検討されているんですが、そのうちの中の1つの事業なんです。

利用率が若干減少したっていうのはさほど気にするほどの減少幅じゃないのかもしれないんですけど、今後考えたときに、いろんな選択肢があるんじゃないかな。

例えば土肥地区においてはNPOが、独自で、そうした高齢者の足であるとか、そういったところを市民の方がやってるとかっていろいろ状況が変わってきてるまた、ライドシェアも導入しようかなという国レベルの話もあるんですけども、令和5年度において、この在宅高齢者タクシーのこの事業のあり方そのものっていうのは、所管部内で、この決算を受けてでもいいですし、年度途中でもいいですけど、何か議論があったんでしょうか。

○A 交通政策全体を考えなければいけないので、総合政策部でやってるいきいきパスも、昨年度、公共交通機関の運賃が変わったりしているとか、そういうこともあったり等、路線の変更だとかそんなのがあってちょっと微減になっているのかなとは思っていますけれど。

これ、公共交通の1つでももちろんありますし、どちらかというと、外出支援的なものであってこれを生活の全部賄うというのはここの部分だけだと難しいんですけど、やっぱり総合政策で考えているような、まだ、デマンドタクシーとかできる限り路線バスを使うことと、いろんな総合的に考えてやっていかなければいけないなということとはございます。

あと傾向的にやっぱり、昨年度ももしかすると説明したかもしれないんですけど、いきいきパスはどちらかというと遠くのバスを使う方が多い。

それで、やはり修善寺とか比較的近いところについては、このタクシー券を使うとか、そういうこともあったり、あと、券を渡すときに、どんなことに使いますかって職員が聞いてるんですね。

必ずしもこれ使い切るってことじゃなくて、何かがあったときに、使いたいんだよって言って使わない方もいらっしゃるんで、家族の支援っていうのも高齢者になっ

て、こうやって全部制度を拡充して何でもできるっていうのも1つなんですけれども。

家族がある程度高齢者を見るというような、そんな繋がりもなくなってしまうと困るので、完全なシステムというよりは、家族がちゃんと見れる人は、家族が見るとか、その1つの選択肢として、やってくるべきものなのかなというふうに話をしたことがございます。

○Q そういった複合的なことも考えながらね、家族の支援も受けながらってことですけど、今、だんだんと、市内でも核家族が増えたりとか、老々世帯が増えたりとかっていうことでなかなか家族の支援も受けられないという方も、これから多くなってくるんじゃないかなと思うんですけど。

その中で、いわゆる在宅高齢者のタクシー、これを要は1つの手段としてね、こういう制度もありますよってことは当然広報されてると思うんですけど、タクシーってまだちょっと敷居高いななんていう意見がデマンドタクシーの実験ときにそんな声もあったんですけど、この在宅高齢者のタクシーについては、そういったことで何か利用控えてるようなそういうような感じってのはあるんですか。

例えばそれが利用率の低下に繋がる繋がってるとか。そんなことはないですか。

○A 窓口とかそういう聞いている中で、控えてるっていうことは特には聞いてはおりません。

○Q 所管としては、利用率が若干減少したということで、総括されてるんですけど、なるべく利用できるものは利用していただきたいということで、外になるべく出て、委員が一般質問でやりましたけど、生きがいを感じられるような、生き生きとした高齢者が増えるようにという、そういう1つの事業であると思いますから、その利用率を上げるためにやっぱりどうしたらいいのかなっていうことは、やっぱり骨折らなきゃいけないと思ってるんですけど、令和5年度については、そういう活動ってのはいかがでしたか。

○A やはり広報なんかでのお知らせですね、をやっておりますので、そういった周知活動に力を入れていかなければいけないなというふうには感じております。

あとは情報メールだとか、やっぱり広報活動は、力を入れていきたいと思います。

○Q 高齢者生きがい対策事業ですけど、高齢者に生きがい活動の場を確保し引きこもりや社会的孤立の解消を図るということなんですけれども、このひきこもりの方っていうのは、なかなか外に出ることができずにひきこもりになってしまうと思うんです

けれども、この場合のひきこもりの解消というのは、どのようにして図るんでしょうか。

○A 高齢者のひきこもりということですかね。

そうするとですねやはり例えば、このページにもありますが、敬老会事業を地区で開催してもらって、できる限り外に出ていただくとかですね、あと今言った、タクシー券の利用をしていただいてですね、何か自分の趣味でも結構ですけども、そういったものに出ていただく。

またはですね、居場所等の活動を盛んにしようということで今やっておりますので、そういったことを盛んにしていただく。

そして今週もですねその居場所フォーラムなんかも開催しますので、そういった活動を盛り上げていくのと居場所の方が広がっていただければ一番いいのかなというふうに考えています。

○Q そのような場所に行ける方はどんどん進んでいくと思うんですね。

ですけどもそのひきこもりの方っていうのはなかなかそういう場に行くことができずにひきこもりになってしまうと思うんです。ましてや子供さんもですけども、高齢になってからひきこもりというような状態になると、なかなか外に出ないんじゃないくて出られなくなってしまうと思うんですけども、この解消を図るということを目的として書いてあるものですから、どのような方法かがあるのかなと思って伺っているんですけども。いかがでしょうか。

○A 正直ひきこもりの方を引き出すっていうのまず見つけてくるとかそういうことは非常に難しいことかなあと思っておりまして、先ほどからお話のある民生委員さんとか地域の方、また地域包括支援センターとか、あと、地域包括支援センターの中でも認知症のアンケートだとかそういったものも出してですね、できる限り地域と繋がっていない方を見つけるようなこともやったりしていますが、そういったことを通じてですね、何か方策があればですね、積極的にやっていきたいというふうに考えています。

○Q 最近は本当に隣の人は何する人ぞってというような感じの、近所づき合いになってしまっているように思います。

ですから、なおさらこのひきこもりでいるかどうかというようなことがわからないと思うんですけど今おっしゃいました、その地域包括の方たちが、或いは民生委員の方が見つけてくれればと思うんですけども、ですからそういう方たちに、地域の方等の連絡を密にさせていただいて、そういう方を発見っていう言い方が変かもしれませんが

んけれども、見つけて外に連れ出してあげるような感じの策をとっていただけたらい
いんではないかなと思います。

なかなか難しいことだとは思いますが、万が一自分がもっと高齢になって引
きこもりになってしまったらどうなんだろうというようなこと、これに限らず、他の
ことでも我が身をその場に置いてみたらどうなるのかなんていうこと。

いろいろなことで考えてみるんですけれども、このひきこもりの解消ということは
なかなか難しいことだとは思いますが、人生100年と言われている時代に、元気で長生
きそして外に出て活躍ができるというような状況になったらいいなと思いますけれど
いかがお考えでしょうか。

○A 私も全くその通りだと思っております。

なかなか見つけるのは先ほどから、難しいということではあるんですけど、先ほど
言ったような相談体制だとか、そういったこともしかりですし、専門職等にいろんな
分野からいろんな人を見つけてもらうってということが非常に大事だと思ってますし、
包括支援センターもそういった一人暮らしの方などに積極的に出向いてですね、コン
タクトを取る、コミュニケーションを取るっていうようなことを進めて行っておりま
すので、今後とも強くやっていきたいと考えております。

○Q 続いてその下にあります。

概要としまして概ね60歳以上の高齢者を対象に陶芸教室竹細工木工を実施するとい
うことがありますけれども、これだけの予算が含まれてあるわけですが、これ
はどれくらいの方たちが参加なさってるのでしょうか。

○A 令和5年度の人数でございますけれども、延べ1,257名の方が利用されております。

○Q これは、それぞれどれくらいずつかおわかりでしょうか。

○A すいません、今数字を持ち合わせておりませんが、この福祉のしおりの資料のとこ
ろにですね、59ページですが、延べ数ですね。

○Q 68ページの健康づくり事業の中で、(11)野菜摂取量測定器ピースベジメーターあ
りますけれども、ベジメーターよく見聞きするんですけれども、令和5年度、その事業
を進めて目に見える効果というか、成果というか、そういうものがありましたら、お
願いします。

○A 本来であれば、1日の摂取量350グラム取れとかそういうのはあるんですけど、それ
によって健康になるっていうのが本来のアウトプットの目的ではあるんですけども、

そうではなくてですねいろんなイベントだったり、まちの保健室って月に2、3回やったりですね、三信の窓口で、摂取量の評価をしたりなんかして、野菜を取る意識を高めているものですのでそれをなんか上げた数値で出たのかって言われるとちょっと難しいところではあるんですけども、そういったイベントなんかに活用させていただいたりですね。

野菜マシマシ事業って県の事業とコラボしてやっているようなことがございますので、少しずつですね、認知度が高まってきてるんじゃないかなというふうに思っております。

○Q 健康づくりということにすごく力を入れているのが見えるんですけども、確かに野菜を接種しましょうという意識の高揚、それはすごく効果があるということで、確認できます。

もう1つ、やっぱり健康づくりということで今度逆の方向になるんですけども、自殺予防対策事業、ゲートキーパーの養成とか、いろいろやってくださってますけれども、(9)に自殺予防計画策定業務委託っていうのがありますけれども、これは完成品ができてるってことでよろしいですか。

最近の令和5年度のその傾向性っていうか、そういった現実の状況ってのはいかがでしょうか。

○A 昨年度ですね計画を策定させていただきました。

自殺の現状とすると、伊豆市は他の市町に比べて比較的ちょっとそういう方が、多いのかなとそれでもう1桁とかっていうレベルの少ない数字ではあるんですけども、傾向として少し多いということです。

計画も立てているんですが、これってうちは健康事業としてやっていますけれども、先ほど来、ひきこもりだとかいろんな話をされてるんですけど福祉とか、要はお金がなくなって困るとか、そういったことで最終的に追い込まれてそういうふうになることがあるので、必ずしも最後うつ病になったから、なるわけじゃなくて、先ほど来言ってるようにいろんな分野からですね、困ってる方を何とかしていくっていう政策が、自殺対策に繋がると思っていますので、そういった形でですね、計画を策定させていただいております。

○Q 68ページです。

検診事業なんですけれども、事業の内容としまして、こちらにいろいろ書いてある

んですが、肺がん検診、前立腺がん検診で大腸がん検診、胃がん検診もありますね。
がんに関する検診が4つ書いてあります。

最近若い方達の関係ですけれど、子宮頸がんの検査を受けといたらどうかというように
なことをよくコマーシャルでやってますけれども、或いはお若い女性ではなく今度は
高齢者ですけれども、肺炎球菌ですね、これがんとは関係ないんですけど、そのよ
うなものをそれから带状疱疹なんかの検査も受けといたらいいんじゃないかなという
ようなことをよく聞きますけれども、それらについてはいかがでしょうか。

○A 例えば69ページのがん検診の推進国庫補助金の事業の中でも、子宮頸がんの検診を
21歳の方を対象に、クーポン券で無料で検診が受けられるだとか、乳がん検診につい
ても、41歳の方を対象にして、クーポン券を出して無料で受けられるとかそういった
こともやってございます。

それとですね带状疱疹の話もちょうと出ていましたが、带状疱疹については補正で
も出させていただいているんですけれども、今回ですね、田方医師会管内の市町の足
並みをちょっとそろえることができたものですから、ちょっと補助するような、こと
で考えております。

○Q この肺炎球菌は65歳以上でしたかしら、5年刻みでっていうようなことだと思うん
ですけれども、それらに対する検診というのは。

○A 65ページですね肺炎球菌の予防接種についても記載があるんですけれども、去年
は65歳から100歳の5歳刻みで自己負担、4,260円で受けられたんですけれどもちょっと
この国の制度です、これ、令和6年度ですけど、65歳の方のみになってしまうんで
すがそこがちょっとサービスとして、拡充されるわけじゃないんですけれども、そう
いった形でですね5歳刻みで去年はやっていた状況です。

○Q 今はないということ。

○A 今もございます。令和6年は65歳のみです。

○A 先ほど福祉のしおりの生活保護のパーセントかパーミルかというようなお話があっ
たと思いますけども、さっきパーミルだよというようなお話をさせていただきました
が、保護率の方は福祉のしおりに関しましてはパーセントになりますので、先ほどの
答え、訂正させていただきたいと思います。

○Q 成果説明資料の54ページ。

育てて育つ事業の成果として、伊豆市の私立園に新規就労した保育士に対して奨励

金の支給ってことは、事業内容の4番目にある保育士1名25万でよろしいですか。

○A その通りです。

○Q 令和4年度はゼロだったけど、令和5年度に1名支給できたということですね。

○A その通りでございます。

○Q ということは、令和5年度は周知等がうまくいったってことでよろしいですか。

○A こちらからは周知をしておりますが、保育士になる人がですね、伊豆市のこども園を選ぶというそういう方向に向いてないもんですから、1人っていうのは少ないかなと思ってます。

○Q その通りですよ。大体首都圏の方にみんな就職しちゃうってことですので、さらにこの事業が強化していったらいいんじゃないかなと思います。

○Q 54ページです。

児童扶養手当給付事業の中で、父母が離婚などの事由により、養育を受けられない母子父子家庭に支給とあって、こちらの伊豆市の健康福祉の76ページに、はじめに聞こうと思ったんですけど、母子家庭は77件、父子家庭が4件、両親のいない家庭がゼロ件、ということで出てましたのでこれはいいんですけど、この前の説明のときに、前年度より、これは少なくなっているという説明を受けたんですけど、その真意はどういうことでしょうか。

○A この児童扶養手当のですね支給対象者が、令和4年度142名から5名減少して、137名という減少してございます。

○Q それはどういう理由で、子供が大きくなったからとか、家庭が安定したとかとかあるんでしょうか。

○A 追跡はしてないんですが、年齢もう過ぎたとか、転出したとか、少子化もありますんで、そういうのがみんな合わさって減少になったと思います。

○Q 少子化が理由とは何でしょう。

○A 少子化っていうよりかで生まれてくるお子さんが少なくて、該当になる人が少なくなるということです。

○Q わかりました。はい。

66ページの中の母子保健事業の中の、不妊・不育症治療費助成、14組と出ていたんです。件数は少なくなっているが、妊娠にいたっては数は増えている、というような

説明を受けました。それはどういうことでしょう。

○A 福祉のしおりの、124ページですか。

ここに申請件数と、妊娠に至って母子手帳交付数とかあるんですが、令和4年度につきましては、妊娠に至った件数、率が34.8%で5年度につきましては50%と増えているという状況でございます。

○Q その意味がちょっとわからなかった。希望が少なくなっているっていうのを言ったんですけどそういうことはないですね。

申請数は変わらないけど、何か、すいませんこの前の説明で妊娠数は増えてるって言ったからちょっとわからなかったもんですから、質問なんですけど。

○A 件数は減っているんですが、母子手帳交付数となるとその割合を調べると、4年度より増えてるんで、ということで説明したんですが。

○Q それを受けてる方が増えたとかじゃなく、なくてそういうことですね。
わかりました。

○Q 令和5年度予算を見ると、これからの新時代に向けた予算編成っていうのが大きなテーマなんですけど、その中で、少子化緊急対策っていうのがやっぱり1つの目玉でしたよね。

総事業費で6,048万円ということで、いろんな支援メニュー、出会い結婚支援であるとか、今の妊娠出産支援であるとか、あとは子育て支援の関係で、子育て支援課のみならず、各課にわたって、いろいろ政策を推進してきたと思うんですけれども、子育て支援課として総括して、この事業を進めたことによる数字的な効果であるとか、例えばですね、子育てについては、3人目のお子さんを産んでくださいってお願いするよりは、2人目のお子さんを産んでくださいっていうようなアプローチの方に重点を置いた政策だということで説明を受けたんですけど、それによって、例えば、1人目のお子さんを産んだ親御さんが、2人目もってということで、そういうようなことに繋がったのかとか、総括してちょっとその辺の効果について伺います。

○A 少子化緊急対策として、6,048万の事業を、子育て支援課だけではなく地域づくり課等も含めて、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て支援と、そのときのそれぞれの事業を実施してきました。

子育て支援課としては、県内トップクラスの支援策をしてきたということで、支援策としてはいいと思ってまして、いろんな事業の利用者も増えております。

ですけれども、実際のところを聞くと、子育てだけでは、今の私たちがやってる子育て支援課だけの支援だけでは、保護者はもう満足できないというような声も聞いていますし、心配なのは、小学校、中学校、大学と、そっちの方の、もう要望が今多いんですね。ですからこれからは、子育て支援課だけではなく、本当に全庁1つになって、子育てに対する支援策等を考えていかなければならないと考えております。

○Q わかりました。そういう課題は、私も共有してるんですけど、客観的な数値的ななんか裏付けになるような効果っていうのは、何か持ってますか。

今、やりとりした、不妊・不育治療については、課長の説明の中で、申請件数は減ったんだけど、いわゆる母子手帳の交付に繋がったということで、いわゆる不妊・不育治療やってる中で、いわゆるその妊娠に繋がったってことだから、改善が見られたと見てとれるんですけど、これは実際のこの6,048万の対策で効果を上げたものかというのはちょっとわからないんですが、そのような形で、何かちょっと客観的なそういう数値、効果が出たような数値っていうのがあれば教えてください。

○A 客観的な数値というのは、ちょっと今申し上げられないんですけども、この5年度から6年度にかけての傾向として、支援策は、充実してやっていますけども、それに対して、出生数というのが、ちょっと厳しい状況だなというのは感じております。

○Q 子供授かるっていうのは、天のみぞ知ると思うんで、なかなか難しい問題だと思うんですけども。出生数が思ったほど増えないのは、率直に言って何が原因だというふうに分析してますか。

○A 分析はしていませんが保護者からの声の1つとして、伊豆市の利便性を上げるところも多いです。

あと、子供が遊べる場所、そういうところを求めて市外に出ていってしまうとか、そういう傾向が見られるかなと思ってます。

○Q わかりました。本当に全庁的な課題だと思うんで、これ以上やると一般質問なっちゃうのでやめます。その上で、図書館のところのロータンドを整備したってあるんですけど、あそこは例えば遊び場がないからっていうような、そういう保護者の意見もあったということなんですけど、あれは一定の効果が出てるんじゃないかなと思うんですけどその辺はどういうふうに総括してますか。

○A ロータンドで遊べるように、幼児用のおもちゃを整備しまして、夏前にやったところ、園児が遊びに来たり、そういう一定の効果があります。

ですが、猛暑で、夏には出せなかったのも、これからまた涼しくなってから、子供の健診等に合わせて、そういうおもちゃ出してですね、にぎわいの場となるようにしていきたいと思っています。

○Q 説明資料66ページです。

歯科保健事業で子育て支援課と健康長寿課にまたがってるんですけども、子育て支援課の方では、妊婦さん、そして妊婦の夫の歯科検診を勧めているということで、こちらがすごく受診率が伸びているというふうな成果を聞きました。

これの伸びている理由をどのように分析していらっしゃるのでしょうか。

○A 歯科検診事業の妊婦・妊婦夫への補助に関しては、以前は、妊婦さんは受けている傾向はもちろんあったんですけども、最近はそのご主人も受けるというような傾向があります。

受診数伸びているというところですけども、劇的に伸びてるわけではないんですけど、実はコアラ教室という両親学級もやってるんですけどそちらもご夫婦での参加というのが最近は当たり前というか、最近の方の傾向として、ご夫婦で一緒に来られる方が多いのかなと思っています。

ですので、歯科健診もしかり、両親学級もしかりでお2人そろってお見えになったり、あと、母子手帳の交付のときにご夫婦でみえる方とかもありますし、歯科健診に関しては、妊娠届の母子手帳発行時に、受診券の説明をしながら、具体的にどこの歯医者さんかかっていますかとか聞きながらお伝えをしているので、そういったところで成果が出てきているかなと感じています。

○Q 細やかにそういう機会、チャンスをとらえて支援をしてくださってるということだと思うんですけども、その下の健康長寿課の方で、対象者19歳から64歳、そしてあとオーラルフレイルが65歳以上というふうなことで、受診者を見ますと、対象者に比べて、かなり受診される方が少ないなんてふうに思いましたので、例えば、ご夫婦で受診される方が多いってことで何か秘策があるならば、庁内とか課内でそういうところを共有して、そちらの受診率を上げるような工夫というふうにつながれるのではないかと思ったんですけども令和5年度はそのような対策というか、検討はされたのでしょうか。

○A そうですね。なかなか対象者が何ていうんすかね、年齢が上の方のかたも結構対象にしております、特にオーラルフレイルっていうのは、高齢者65歳以上の方という

ことがございます。

非常に受診率が少ないってのが課題で、歯科の会議っていうのを、子育て支援課と一緒に歯科の先生だとか、学校の先生と一緒に入って検討していただいています。

対策として検診の期間を少し延ばしてみたり、あと意見の中では、心理的な周知をしたらいんじゃないかとかそういうことも意見とかいただいて、まだ、なかなか行動に移ってはいないところなんですけれども、そういった形でいろんなご意見を受けながらやりたいなと思っておりますが、なかなか若い方が夫婦で来るとかっていうのと同じように、高齢者の方が同じような行動をしてもらえないところがありますけれども、いろんな工夫を今後もしていきたいと思っております。

○Q はい。わかりました。

○Q ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

（委員間討議）なし

（討 論）なし

（採 決）挙手全員。原案認定。